

## 參考資料編

---

# 目 次

## ・検討委員会からの答申

- 1) 基本計画検討委員会設置要綱
- 2) 検討委員会の実施状況

## ・市民意向

- 1) 市民アンケート結果
- 2) ワークショップ結果

# 検討委員会からの答申

---

## 1) 基本計画検討委員会設置要綱

---



# 泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 設置要綱

## (設置)

第1条 この要綱は、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知)に基づき、泉大津市公共施設等適正配置基本計画を策定するに当たり、市長の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行うため、泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

## (組織)

第2条 検討委員会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱するものをもって充てる。

- (1) 公共施設の維持、保全、配置その他の管理運営に関し学識経験を有する者
- (2) 公募により選出された市民
- (3) 公募により選出された公共施設利用団体等の代表者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

## (任期)

第3条 委員の任期は、当該諮問にかかる審議が終了するときまでとする。

## (委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 検討委員会の会議は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 検討委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、検討委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料を求めることができる。

## (事務局)

第6条 検討委員会の事務局は、泉大津市総務部総務課に置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年5月29日から施行する。

(召集の特例)

2 最初に招集される検討委員会は、第5条の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成29年3月15日から施行する。

## 2) 検討委員会の実施状況

---





## 公共施設等適正配置基本計画検討委員会 実施状況

庁内での検討組織だけではなく、学術的な視点、市民や利用者の目線など、様々な角度からの意見・助言を基に本計画へ反映していくため、学識経験者、市民から構成される泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を実施しました。

### 【概要】

名称	泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会
委員構成	<p>学識経験者（4名）</p> <p>【委員長】 古阪 秀三：京都大学大学院工学研究科教授 建築学専攻</p> <p>【副委員長】 柴 健次：関西大学大学院会計研究科教授 会計学（公会計）</p> <p>【副委員長】 吉田 友彦：立命館大学政策科学部教授 都市・住環境政策</p> <p>米田 大造：池田泉州銀行 リレーション推進部 地域創生室 主任調査役</p> <p>市民代表（2名）</p> <p>新子 美奈子：市民（公募）</p> <p>釜下 育久：市民（公募）</p> <p>利用団体代表（1名）</p> <p>木下 晶子：市民（公募）</p>

回	日時	主な議題
1	平成 27 年 11 月 13 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員紹介、委員長・副委員長選出について</li> <li>泉大津市公共施設適正配置基本方針について</li> <li>泉大津市公共施設適正配置基本計画の検討体制について</li> </ul>
2	平成 28 年 2 月 1 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設適正配置基本方針について</li> <li>用途別施設の基本方針と今後の検討課題について</li> <li>泉大津市公共施設等適正配置基本計画について</li> </ul>
3	平成 28 年 6 月 29 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ別施設について</li> <li>市民意向調査について</li> <li>泉大津市公共施設等適正配置基本計画（骨子案）について</li> </ul>
4	平成 28 年 10 月 14 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設等適正配置基本計画（素案）について (1～2章)</li> </ul>
5	平成 28 年 12 月 27 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設等適正配置基本計画（素案）について (3～4章)</li> </ul>
6	平成 29 年 1 月 20 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設等適正配置基本計画（素案）について（全体）</li> </ul>
7	平成 29 年 5 月 24 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設適正配置基本計画について（最終審議）</li> </ul>
8	平成 29 年 6 月 2 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）</li> </ul>

## 【議事概要】

### ①第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

開催にあたって挨拶ののち、委員長に古阪委員（京都大学大学院教授）、副委員長に柴委員（関西大学大学院教授）及び吉田委員（立命館大学教授）が選ばれました。

その後、基本計画を策定するにあたり、平成26年12月に策定した基本方針、基本計画策定体制、及び今後のスケジュールについて説明を行いました。



### ②第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

公共施設についての課題や今後の検討方針について、さまざまな視点から議論を行い、意見集約を行いました。

また、アンケート調査やワークショップの実施に向け、市民意向を問う手法について、議論を行いました。



### ③第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

第3回検討委員会の意見を踏まえて作成した資料や、公共施設についての課題や今後の検討方針について説明を行いました。

また、市民意向調査として実施したアンケートの結果、ワークショップの概要について説明を行いました。



### ④第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

第3回検討委員会の意見等を踏まえて改訂した資料や、基本計画（骨子案）に沿って策定を進めた1章と2章の素案について説明し、議論を行いました。



⑤第5回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

基本計画の3章と4章の素案について、用途別に見た各施設の多角的なアプローチによる検討とその検討結果を踏まえた適正配置計画について説明し、議論を行いました。



⑥第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

基本計画の全体素案について示し、第1回から第4回までの検討委員会における意見等の反映内容や、5章で示している計画の進行管理・推進体制等について、それぞれ議論を行いました。





⑦第7回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

基本計画の最終案について示し、第5回から第6回までの検討委員会における意見等の主な反映内容についての説明、パブリックコメントの結果について報告を行いました。

また、基本計画の最終案、市長への答申（案）について確認を行いました。

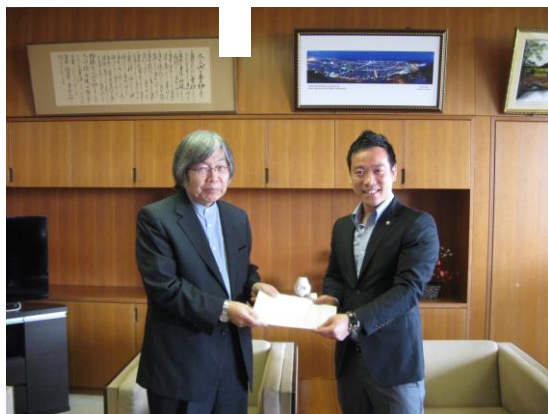


⑧第8回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会

古阪委員長より市長へ、答申書が手渡され、古阪委員長より「検討委員会において公募市民、公募利用団体代表者、学識経験者からの意見・助言等を基に計7回にわたって慎重に審議を重ねた結果、別添『泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）』をもって答申と致します。」と答申しました。

これを受け、南出市長より「7回にわたり慎重にご審議いただいた答申です。本計画の実施にあたり、十分に尊重してまいります。」とお礼を述べました。

その後、古阪委員長より検討委員会における審議内容について説明があり、今後の取組みについて意見交換を行いました。



## 【答申】

平成 29 年 6 月 2 日

泉大津市長 南出 賢一 様

泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会  
委員長 古阪 秀三

### 泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）

平成 27 年 11 月 13 日付け泉大総第 145 号で諮問されました泉大津市公共施設適正配置基本計画（案）について、当検討委員会において公募市民、公募利用団体代表者、学識経験者からの意見・助言等を基に計 7 回にわたって慎重に審議を重ねた結果、別添「泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）」をもって答申と致します。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮され、基本理念（めざす姿）である「誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設」の実現に向け、取り組まれるよう要望します。

#### 記

##### ○市の特性を活かした取組み

本市の地域特性として市内全域が平坦でコンパクトであり、交通の利便性が高く、近隣市町とのアクセスも容易である。また、海岸に面しており今後発生が予測される地震による津波への対策も必要であり、これらの特性を踏まえた取組の推進に努められたい。

##### ○民間事業者・市民・近隣市との連携

公共施設の適正配置が進み、複合化・多機能化により機能が集約されることで、多様な市民ニーズへの対応や、サービスの維持・向上が求められる。単独で取り組むのではなく、利用状況等を踏まえ、民間活力の導入や、市民・近隣市との連携によるサービスの維持・向上に努められたい。

##### ○着実な計画の推進

厳しい財政状況であり、老朽化する施設への対応や、様々な利用者ニーズへの対応、社会経済状況や様々な環境変化への対応など、多くの課題への対処が必要である。財源確保に向けた取組みや、計画の進行管理や推進体制により、着実な計画の推進に努められたい。

以 上

## 【議事録】

### 第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成27年11月13日(金) 午後3時から午後5時
場 所	泉大津市職員会館3階 集会室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員 ○関西大学大学院：柴健次委員 ○立命館大学：吉田友彦委員 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○西野総務部参事、橋本総務課長、関根総務課長補佐、野村総務課長補佐
会議次第	1 委員紹介、委員長・副委員長選出について 2 公共施設適正配置の基本方針について 3 公共施設適正配置の検討体制について 4 今後の予定について 5 その他
会議資料	1 公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱（名簿） 2 公共施設適正配置基本方針<<概要版>> 3 公共施設等適正配置基本計画検討委員会と庁内推進体制 4 公共施設等適正配置基本計画検討委員会の進め方

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### 【2総務部参事挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、西野総務部参事よりご挨拶申し上げます。

総務部参事

総務部参事の西野でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申



申し上げます。本日は、お忙しい中、お集まり頂き誠にありがとうございます。また、平素より市制運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂きますと共に、このたび、公共施設等適正配置基本計画検討委員会の委員をお引き受け頂き、重ねてお礼申し上げます。さて、本市におきましては、公共サービスを提供する場として、また、市民の様々な活動を支える場として、公共施設の整備を進めてきたところでございますが、これらの多くは建築後 30 年以上経過し、老朽化が進むとともに、施設の整備等にも十分な対応が出来ていないことから、多くの課題が生じております。また、今後集中的に修繕や建替え時期を迎えることから、大きな財政負担の発生も予想されており、施設を適切に維持管理し、適正な配置を計画的に行っていくことにより、様々な課題の解決を図っていくように考えております。これらの課題を踏まえ、本市においては、公共施設の現状を把握するとともに、課題の整理等を行い、アンケート調査による市民・利用者の意向把握や、パブリックコメントを経て、平成 26 年 12 月に「泉大津市公共施設適正配置基本方針」を策定したところでございます。本委員会におきましては、昨年度に策定された基本方針を踏まえ、皆さまの専門的な視点や、市民・利用者の視点から泉大津市の公共施設の在り方となる公共施設の適正配置基本計画についてご意見、ご助言を頂ければと思います。本日より、約 1 年半の長期間となりますが、よろしく願いいたします。

### 【3 委嘱/紹介】

事務局

それでは、委嘱状の交付及び委員皆様方のご紹介についてでございます。本来であれば、皆様方、それぞれに委嘱状を交付させていただくことが本意ではございますが、このたびは、事前に、お手元にお配りしておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。それでは、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

京都大学大学院工学研究科教授、古阪秀三様。

続きまして、関西大学大学院会計研究科教授、柴健次様。

続きまして、立命館大学政策科学部教授、吉田友彦様。

続きまして、池田泉州銀行リレーション推進部、米田大造様。

続きまして、公募市民代表、新子美奈子様。

続きまして、公募市民代表、釜下育久様。

続きまして、公募利用団体代表、木下晶子様。

続きまして、本委員会の組織概要について、ご説明をさせていただきます。「資料 1 泉大津市公共施設等適正配置基本

計画検討委員会設置要綱」をご覧ください。本委員会は、同要綱第1条に基づき、市長の求めに応じ、泉大津市公共施設等適正配置基本計画について、必要な調査及び審議・検討いただくものです。また、第2条に基づき、委員は、公共施設の維持、保全、配置その他の管理運営に関し学識経験を有する者、公募により選出された市民及び公共施設利用団体等の代表者を、市長が委嘱するものです。また、本委員会の委員長・副委員長につきましては、第4条第1項の規定に基づき、委員皆様方により、本日、互選をいただくものとなっております。以上で、ご説明を終わらせていただきます。

#### 【4 委員長・副委員長選出】

事務局 それでは、続きまして、委員長を互選にて、選出いただくこととなりますが、京都大学大学院古阪教授につきましては、国土交通省の建築関連の委員を歴任され、また、民間連合協定の工事請負契約約款委員会委員長を務められておりますことから、委員長職にご推薦申し上げたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

( 委員より 異議なしの声 )

事務局 異議なしのお声をいただきました。委員長には、古阪様にご就任いただきたいと存じます。続いて、副委員長の選任につきましては、会計学、とりわけ自治体等の会計、いわゆる公会計がご専門の柴教授ならびに、都市・住環境政策、いわゆる「まちづくり」がご専門の吉田教授のご両名を副委員長職にご推薦申し上げたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

( 委員より 異議なしの声 )

事務局 異議なしのお声をいただきました。副委員長には、柴様、吉田様のご両名にご就任いただきたいと存じます。それでは、古阪委員長におかれましては、委員長席へ移動をお願いします。

#### 【5 諮問】

事務局 それでは、次に、泉大津市長の代理として、西野総務部参事から泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会委員長に諮問させていただきます。

総務部参事 それでは、諮問をさせていただきます。

( 諮問文の読み上げ )

よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 分かりました。お受けします。

事務局 ここで、西野総務部参事につきましては、次の公務が控えて

総務部参事  
事務局

おり、退席いたしますので、ご了承願います。  
それでは、皆様失礼いたします。よろしく願いいたします。  
これよりは、古阪委員長に会議の運営及び進行をお願いいたします。

## 【6 議事】

委員長

それでは委員会を開始する前に一言ご挨拶申し上げます。力の限り委員長を務めさせていただきます。私は泉大津市についてはよそ者です。この市のことをできるだけ理解したいと思っておりますが、基本的には市民委員の方々の意見を聞き入れ、専門的なことからそれは違うということがありましたらサポートしていきたいと思っております。ぜひともご意見を頂きたいと思っております。ここで諮問頂きました件は、公共施設等適正配置計画の検討委員会であり、泉大津市だけでなく、近隣都市全体に、非常に多くの公共施設がございます。20年以上前からインフラ整備をどうするかという議論がされてきた地域もありますし、ようやく始まったという地域もあります。という意味では20年以上前と状況が違うのは「人口減少」という問題で、泉大津市がどのような状況かをまだ把握できておりませんが、それはネックにもなりません。できるだけ市民委員の方々の意見を頂戴しながら私も全力でやりたいと思いますのでご支援いただけたらと思います。簡単ですけども挨拶を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。まず、本日の委員会としては全て一括して説明したいという事務局からの意向がありましたので、議題の1つ目は公共施設適正配置の基本方針について、2つ目は公共施設適正配置の検討体制について、3つ目は今後の予定についてです。では、事務局の方、ご説明をお願いします。

### 2 公共施設適正配置の基本方針について

事務局 [資料2について説明]

### 3 公共施設適正配置の検討体制について

事務局 [資料3について説明]

### 4 今後の予定について

事務局 [資料4について説明]

委員長 只今、事務局より説明をいただきました。事務局の説明内容に対するご質問等がございます方はお願いします。市民委員の方々、遠慮せず、積極的にお願いします。

委員 概要版に記載されているライフサイクルコストとは何なのでしょうか。

事務局 ライフサイクルコストとは、建物を建てるコストも含まれますが建物が建ってからの光熱水費や修繕費用、また解体費用等も含まれるものです。できるだけ縮減していくように検討し、全体として費用の圧縮を図っていきます。

委員 維持費まで含まれているとは知りませんでした。ありがとうございます。

委員長 今まで市は建物をトータルで考えるライフサイクルコストという考え方をしていなかったので、今後は検討していく考えです。国でもトンネルでも全てそうです。規模もあるが、きっちり管理していこうという、そういう考えです。

委員 古い建物が修復不可能ということになれば、お金をかけてでも、別の場所など、新しく建替えるということで検討されるのでしょうか。

事務局 施設に合わせてであります。年数が経っていて修復不可能であれば、建替えも検討する必要があります。

委員長 補足すると、修復も安物で行うと意味がなく、全て壊す建替えや大阪城のような修復など、いろいろな手法があります。良い建物は使っていくことができます。

委員 どの施設が使えて、どの施設が修復必要なのか、というのはこれから調べていくのでしょうか。

事務局 現在調べているところです。

委員 概要版の4ページに記載されている将来整備費用の試算を主婦の目で家計簿的にみると、要るお金が年間平均13.1億円で、整備にかかる費用が30年間で392億円いる所が半分しかまかなえない結果となっています。人数も減っていくであろうことから、建替えにしても小さくしていくなど、コストを削減していくことがこの委員会の目的なののでしょうか。収入を増やすということは考えられないのでしょうか。

事務局 一定の設定条件のもと、将来的にかかる費用を積み上げたものです。この試算結果も踏まえ、単純に建物を建てないのではなく、必要なものは残し、複合化や集約化を行い、費用の縮減をしていくことを検討します。この会議では公共施設の議論ですので、市の歳入を増やすという直接的な議論は考えておりませんが、施設利用者に応分の負担をして頂くなど、持続可能性を踏まえた議論は必要と考えており、ご意見を頂

戴したいと考えています。

委員長 京都駅ビルなどはテナント料は一定にしたうえで、省エネなどエネルギーのコストダウンを行うことで、会計上の問題を対処している事例もあります。

委員 概要版の10ページに民間活力の導入とありますが、最近話題の他市で行われた図書館のように民間を入れることに前向きに考えていますか。また、その導入には住民投票を行って決定していくことは検討していますか。

委員長 市には色々な発注の仕方を工夫するアドバイザー等が必要だと考えます。また、結局それを練り上げて達成しようとしても住民がノーという意味がないので、住民の意見も取り入れ練り上げるべきだと考えます。

委員 概要版の1ページにあるように、人口を見越して考えていると思いますが、個別施設のことより、市全体として考えてほしいとありましたが、市としては、どの施設、どの年代へのまちづくりを進めているのでしょうか。例えば、高齢者が運動できる運動施設や、他市に自慢ができる子育て施設がほしいと考えています。また、11ページの基本方針5にファシリティマネジメントとあるが、それは何でしょうか。

委員長 ファシリティは施設、マネジメントは管理運営という意味で、施設の管理運営をどのようにしていくのかを検討することをファシリティマネジメントと言います。

事務局 委員長から説明がありましたが、建物を改築するなど、大きな話もありますが、例えば、電気使用量を平準化させることによって電気代を安くしたり、庁舎や施設などの維持管理業務を一括に契約することでコストを削減させるなどがあります。小さいことですが、それもファシリティマネジメントです。現在、市ではそれぞれの施設をそれぞれの所管課で管理しておりまして、横の連携が進んでおりませんので、まず、施設管理の担当者に対してファシリティマネジメントの考え方を認識させる講習会を実施することや、ファシリティマネジメント担当者を配置する等を目指します。また、今後の施設の考え方としましては、必要な施設は残していくということであり、15%削減の対象施設は、ただ、建てないというわけではありません。複合化・多機能化等を効率的に行っていきたいと考えています。

委員長 委員からの質問があった理由は、市が何年先に何をやっているのかが見えないからです。今後生活スタイルは変わっていきます。団塊の世代が年を重ね、高齢者が増えていくことは分かっているので、高齢者が遊べるものがあればいい、とい

うように、30年後など、長期的に考えればどうか、ということでもあります。

事務局 高齢者の集える場所など、本市の方針としてどのように考えていくのか、という内容であったと思いますが、高齢者やお子さんなどの若い世代などが集えるよう、誰もが使いやすい施設と謳っておりますので、そのような市を目指していくのですが、高齢者の集える施設としては長寿園がございまして。長寿園はどの施設もかなり老朽化しておりますので、今後どのようにするかが主な課題です。ただ単に建替えとすれば、この市の方針と違う方向に行ってしまいますので、有効利用出来るように検討を進めたいと考えています。

委員長 泉大津市として生活スタイルをどのようにしていくのか、それがあつての施設配置だと思います。そうでないと、このような施設配置にしたので、さあ使ってください、というような形になりかねない。今は泉大津として生活スタイルをどのようにしていくのかを考えないと、どのように適正配置をすべきか想像がつかない。だから、委員が申されたような意見が出てくるのだと思います。非常に重要なことですし、今の子育て世代は常に考えていることだと思います。

副委員長 基本方針の本編について説明がなかった。今回の適正配置基本計画は基本方針通りに行うということなののでしょうか。

事務局 基本方針は平成26年に策定したもので、市の基本的な考え方なので、基本方針に沿った形で検討をお願いしたいと思います。

副委員長 冒頭の意見の中で申されたように、市の将来像として描ききれていない部分があるが、その点についてはどのように考えれば良いのですか。それをふまえて議論すればいいのでしょうか。

事務局 内容といたしますか、ビジョンということなのですが、方針から逸脱するのは困るのですが、基本方針の範囲内で収まるよう検討して頂きたいと考えております。

副委員長 公共施設が98施設とあるが、どこに何があるかが分かっていない状況です。そもそも、よく利用されているのか、技術的にみてまだもつのか、グラフの前提条件が分かりません。

事務局 建物のデータ等は基本方針本編の資料編に載っていますが、その他の資料については議論のため整理し、提示します。一覧表は基本方針の本編の2ページと86ページ、場所は26ページにあります。

副委員長 例えば、平成30年にどの施設が建替えなのかが分かりません。

事務局 33ページに積み立てのグラフがあるが、個別の施設について

はデータがあるので整理し、提示します。試算条件については32ページに記載しています。

副委員長 このグラフは動かせると考えて良いのでしょうか。つまり、33ページにあるグラフは、将来いくら使えるのかは考えずに計算しているのでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 最終的にこの検討委員会はどのような方向で進めていくのでしょうか。委員の皆さんの意見を踏まえて進めていくのでしょうか。そうではなく、他の委員会等で挙がってきたものに対して意見を述べていく場なのでしょうか。

事務局 全体を見通してという考え方でお願いしたいと思っております。各個別の施設についての意見はあると思いますが、施設全体としての施設の在り方を述べて頂きたいと考えています。

委員長 資料3で推進委員会と検討会議がありますが、この検討委員会とどのような位置関係にあるのでしょうか。

事務局 市の検討体制としては検討会議で各施設の担当課長、企画・財政部門の課長級が市の方向性を検討します。その上で、部長級で組織する推進委員会で市の計画案とし、本検討委員会にご提示していきたいと考えています。最終決定は市長が行います。計画をご提示し、皆さんのご意見を踏まえて市長に答申を行いたいと考えています。

委員長 となれば、推進委員会や検討会議で決まったものが、検討委員会にあがってくる、ということではありますが、方向性がそれらの前にあってもいいのではないのでしょうか。そうでないと、市民参加というものがほとんどできないと考えます。

副委員長 例えば、今会議で様々な意見が出たが、基本方針には書いていないこともある。従来の施設を更新するのではなく、複合化や、集約化など自由な意見が出てくるかもしれない。そのまま、耐用年数が終わって積み立てたグラフなので、先ほどまでの複合化や集約化の議論は何だったのだ、ということになりかねない。そのため、先ほど、基本方針通りに行うのか、と確認したままであります。

副委員長 資料4にあるように、第1回検討委員会の今日は方針説明、2回目に骨子案、3回目に計画(案)、4回目に計画(素案)、5回目に計画(最終案)になり、パブコメを受けて策定とありますが、3回目に完成度が高い資料が提示されるのは、出来れば避けて頂きたい。4回目と5回目ぐらいの提示がいいのではないか。また、ワークショップとはどのような位置づけでしょうか。また、資料3にある、議会や庁内での議論の過程を教えてください。

事務局 委員の皆様のお手間を考えると、委員会の開く回数を増やすことは難しいと思われますので、基本計画は中間報告を少し前の段階で見えて頂くようにしたいと思います。ワークショップの具体的な内容については検討中ではありますが、市民に集まって頂き、建物の複合化等についてご意見を頂く機会を予定しています。次回には内容の概要についてもお示しし、ご意見を頂いてから開催したいと考えております。

委員長 市民の意見を聞いていただくのはいい機会だと思います。この検討委員会での意見もワークショップに伝えて頂きたい。

副委員長 ワークショップの位置づけは資料3の図でいうとどこにあたるのか教えてください。

事務局 図にはないが、市民の意見を取り入れるツールとしてアンケートやワークショップを開きたいと考えています。

副委員長 では、資料3の点線の外枠にワークショップやアンケートがあると思っていてよいのでしょうか。

事務局 その通りです。

委員 つまり、市民の声はワークショップ、パブコメ、アンケートで聞くことになるのでしょうか。

事務局 その通りです。

副委員長 今までに開催された議会等での意見については？

事務局 まとめさせて頂いて、次回提出させていただきます。

副委員長 ファシリティマネジメントについての質問があり、基本方針概要版の11ページにも記載されていますが、ファシリティマネジメント課というものができるのか。何を議論するのか。

事務局 組織体制という点については、総務課内で整理をしているところです。新たに課を設置するかどうかやファシリティマネジメントの担当者の認定まではまだ至っておらず、研修などの意識づけをし、組織として立ち上げることがあれば、そのような方向性で進めていきたいと考えています。

副委員長 ということであれば、市民の意見を聞くのと同様で、所管課の担当者からの意見を聞く、という位置づけぐらいで、全体としての方針は総務課が主導に立って計画していくということで良いのか。

事務局 その通りです。

委員長 今回の内容で決まったことを申し上げますと、次回から委員会始めに他の会議やワークショップ等で決まったことを説明して頂くようにしましょう。それから、基本方針を重視して意見を述べるということですね。それから、コンサルの方が入って頂いているとは思いますが市民の意見も取り入れていくように調整をして頂きたい。我々もアイデア出しはしてい



- たいと考えておりますが。
- 委員 私達はこの委員会の中で骨子案について意見を言ってください、ということだけで「次の策定に向けて意見を考えておいてください」となると、できたものの追認になりかねない。この委員になるまでに意見をまとめてご提示させて頂いたのですが、例えば、今後地震や津波が起こった場合に、海側の施設を本格的に行ったら、浸かってしまったり、改修した後に津波が来たら何もならないので、優先順位を考える時にはそういうことも考えて作っていくべきなのではないですか、というような意見はどこで伝えればいいのでしょうか。どういうときに自分達の意見を言えばいいのか。色々な提言をすることはしづらいなと感じたんですけれども。
- 委員長 ただ、この検討委員会で骨子を作りきるわけではなく、ワークショップも開き、アンケートも行う。それはそれで、この委員会は1年半あるわけですから、委員会内で意見を言ってもらいたいと思います。意見を聞いたからと言って全てできるわけではないが、意見を聞き検討することも行政の立場ですから、上手く一緒にやっていたらいいなと思っております。
- 委員 この会議で何を議論すればいいか分からなかったから質問もしにくかったです。
- 委員長 それでいいんですよ。こうさせよう、というのがないので、非常に私はやりやすいし、まとめ方は大変ではない。それはそれでまとめ方はありますから。
- 事務局 補足させて頂くと、骨子案というのは目次の様な構成で、どのようなものを作ろうとしているのかを見て頂きたいと思っています。今回は資料の送付がぎりぎりになってしまいましたが、次回は1月下旬ということで、早めに送らせて頂いて事前にご覧頂いて、当日ご意見を頂きたいと思っています。進め方についてもご意見を頂けたらと思います。
- 委員 個別の施設の意見について言えないのが残念です。自分たちが施設を使っているから、ということではなく、本当に困っている市民の声としてお届けしたいと思います。
- 委員長 個別の施設の意見について言えないのではありません。将来的にどのようにすることが市民のためになるのかを言って頂きたい。
- 委員 ある一定のルールがあるのかと思っていたが、そうではなく、泉大津市の何年後かのことを考えて話すことができたので良かったと思います。やはり、市民の意見を是非聞いて頂ければと思います。
- 委員 大阪・兵庫・和歌山といろいろな地域で仕事をさせて頂いて

いますが、生活をしていると新たな意見が生まれると思う。市民の方にもそのような意見をどんどん言って頂けたらと思います。

委員長

時間になりましたので終わらせて頂きます。我々もそうですが、やはり市民の方に意見を言って頂ければと思います。それでは事務局にマイクをお返しします。

## 【7 閉会】

事務局

委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。第2回検討委員会は1月下旬を予定しております。それでは、これを持ちまして、第1回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上



会議の様子

## 第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成 28 年 2 月 1 日(月) 午前 10 時から午前 12 時
場 所	泉大津市役所 3 階 大会議室
出 席 者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事 務 局	○伊藤市長 ○朝尾総務部長 橋本総務課長、関根総務課長補佐、野村総務課長補佐 中野、富安、高橋（株式会社オリエンタルコンサルタンツ）
会 議 次 第	1 泉大津市公共施設適正配置基本方針について 2 用途別施設の基本方針と今後の検討課題について 3 市民意向把握について 4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について 5 その他
会 議 資 料	1 第4次泉大津市総合計画 2 公共施設適正配置に向けた基本方針体系図 3 グループ別施設一覧表 4 公共施設等適正配置基本計画（複合化・多機能化）市民意向把握の概要 5 泉大津市公共施設等適正配置基本計画 目次（案）

### 議 事

#### 【1開会】

##### 事務局

定刻となりましたので、只今から、第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 【2 市長挨拶】

事務局  
市 長

本委員会の開催にあたり、伊藤市長よりご挨拶申し上げます。みなさま、おはようございます。泉大津市長の伊藤でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。早いもので、年が明けて、今日からもう2月です。本日は、寒い中、また雨が降っている中、お集まりいただきましてありがとうございます。古阪委員長を初め委員皆様方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂き、本市の公共施設のあり方について、委員の皆様方から様々なご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本市におきましては、私が平成24年泉大津市の地方債の残高が713億で引継ぎまして、現在、664億5,000万と少しずつは下がっておりますが、地方債の残高がたくさんある市であるということをご認識いただきまして、その中で、公共施設のあり方につきましては、全国的に課題となっておりまして、新聞報道におきましても、昭和40年代、50年代に公共施設が建てられ、その建替えなどの費用が3兆円ぐらい全国でかかるとされており、この様な中で建替えではなく耐震化を進めるなど様々な方法を検討すると記憶しております。本市におきましても、ご多分にもれず、公共施設の老朽化が始まり、財源も豊かでない、また、今後一層の財政負担の予想がされるなか、全市的にどうしていったら良いのか、公共施設を適正に配置する計画について皆さま方で議論していただきまして、その計画を行うことによって、様々な課題解決をしていきたいと思ひまして、本委員会を立ち上げたわけでございます。昨年度に策定された基本方針を踏まえ、皆さまの専門的な視点や、市民・利用者の視点から泉大津市の公共施設のあり方となる公共施設の適正配置基本計画についてご意見、ご助言を頂ければと思ひます。まことに簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

ここで、市長につきましては、次の公務が控えており、退席いたしますので、ご了承願ひます。

## 【3 紹介】

事務局

本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。事前配布資料は、「次第」「資料1 第4次泉大津市総合計

画」「資料2 公共施設適正配置に向けた基本方針体系図」  
「資料3 グループ別施設一覧表」「資料4 公共施設等適  
正配置基本計画（複合化・多機能化）市民意向把握の概要」  
「資料5 泉大津市公共施設等適正配置基本計画 目次  
（案）」です。続いて、市の関係職員をご紹介させていただきます。朝尾総務部長、橋本総務課長、関根総務課長補佐、  
富安、中野、高橋、最後に、わたくし、総務課長補佐の野村  
でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、本日  
の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。  
古阪委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【4 議事】

委員長

おはようございます。第1回検討委員会は、3カ月ぐらい前  
にありました。本日が2回目の会議となります。今回が市民  
委員の皆様にご多量のご発言を頂く重要な会議だと認識してい  
ます。泉大津市の施設がどのような状況にあり、どのように  
改善していくべきかを示す基本計画を策定していくのですが、  
それに対して本委員会がどのようなアドバイスが出来るのか。  
特に、前回も申しましたけども、市民委員の方にできるだけ  
多く発言いただいて、それを伸ばしていく方向で委員会運営  
を行わせていただきます。早速、審議に入らせていただきま  
す。議案の第1番は、泉大津市公共施設適正配置基本方針に  
ついて、事務局からご説明をいただきたいと思ひます。よろ  
しくお願ひします。

#### 〔議題1 泉大津市公共施設適正配置基本方針について〕

事務局

[資料1・2について説明]

委員長

只今、事務局より説明をいただきました。今までのところで  
方針がつくられた経緯、これからのねらいについて、いかが  
でしょうか。

( 質疑なし )

委員長

それでは、続いて議案の2番目を説明していただいて、その  
後でもう一度、今の部分にも立ち返ってご質問等を頂戴した  
いと思ひます。では、説明をお願ひします。

[議題2 用途別施設の基本方針と今後の検討課題について]

事務局

[資料3について説明]

委員の皆様方におかれましては、本市の保有する公共施設について、市民目線や利用者目線、また、まちづくりの視点や学術的な視点など、さまざまな角度からご意見を頂戴できればと考えております。また、委員の皆様のご意見につきましては、こちらの白板にご用意しております、模造紙に貼り出すことで、見える化するとともに、ご意見をまとめていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員長

只今、事務局より説明をいただきました。これからグループ別の施設について市民委員の方にお聞きすることになります。グループ別となると意見がその範囲に限られてしまう傾向になります。この泉大津市は約7万5,000人の人口の市で、15年先の人口は約7万人と想定されています。その人口の中でこれだけの施設を全て残していくのかどうか。市の財政というのは、先ほど、市長がおっしゃったように、六百数十億円の借金が残っていることから、一つの市として歳出削減するのはもちろんですが、それだけではなく、泉大津市を含めた周辺都市として捉えて考える必要があります。つまり、それぞれの自治体で全ての施設を自給自足することが本当に必要なかという面で少しお考えいただきながら、グループ別の施設について考えてみてはどうでしょうか。例えば、雪下ろしの事例では、その市境、いわゆる行政区により、対応が変わってしまっております。しかし、本来、雪というのは自然の地形によって降るわけです。また、普段の生活について見ると、行政区はあまり意識されず、住民の生活圏内となる経済区であります。つまり、人口や行政区だけでなく、周辺都市も含めた地形や経済区などについても考えていただきたいと思っております。これから、様々な施設が更新時期を迎えます。更新や合築もありますが、市の中の考えだけで良いだろうかということも考えながら、グループごとの意見を順番にいただけたらと思っております。

副委員長

先ほどの議案1で示された、総合計画と、前回お配りいただきました基本方針、また今後策定する基本計画との関係について、また、今説明されたグループ別施設一覧表は、基本方針の説明資料か、それとも今後の基本計画の策定の基礎資料かの2点について確認をお願いします。

事務局

総合計画が一番基本となるものでして、この中の1つに施設の適正な管理という基本施策がございまして、それに基づき、基本方針を平成26年の12月に策定したものであり、公共施

設の基本的な考え方ということです。この方針を受けまして、委員の皆様にもご検討いただいておりますが、もう少し具体化した基本計画の策定に取り組んでおります。その計画を策定していく上で、現在、グループ別で施設の議論をしております。市では、先ほどご説明いたしました課長級会議や部長級からなる推進委員会で検討をしております。加えて、こちらの検討委員会でご意見をいただいております、最終的には、基本方針を具体化した基本計画の策定に至るということです。

副委員長 今、委員長のほうから最初に確認されましたように、広域的に議論するというのも考えてはどうかというようなご意見がありました。今日、ここに出ている資料のそれぞれの下側、左下の2番目に今後の方針というのは、もう既に決まったことではなくて、この茶色の冊子の基本方針で示されている内容を要約しているということでしょうか。

事務局 そのとおりでございます。茶色の冊子につきましては、ページをいろいろまたいでいるため、各グループでわかりやすいように示したものです。また、今後、基本計画を検討する上で、基本方針を踏まえ、庁内で検討をしておりますので、この資料についての是非よりも、この検討内容に加えていろいろ市民の皆さんが使っている観点での意見であるとか、広域連携についても方向性として基本方針でふれておりますが、例えば生涯学習施設についてはもう少し広域で考えたほうが良いのではないかとような意見をいただければと考えております。

委員長 基本方針を踏まえて、今度の計画の原案は組み立てられていきます。それに対して市民の方が、これはもう少し検討すべきというような意見もあればおっしゃったら良いし、私は委員長でありながら、広域に考えたほうが良いと発言したのはそういう意味です。例えば、火葬場などについては、自治体ごとに必要なのか、広域的に考えられないのか、というのも意見です。市民の方は、実際に利用している公共施設について、日々、そういう経験をされています。今の火葬場は単に一例ですけど、統廃合とか、こうすれば良いのではないかとような、意見を出されたらいかがでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

事務局 それでは、始めさせていただきます。数多くのご意見を頂戴できればと考えております。白板に掲示している模造紙は、お手元のグループ別施設一覧表と同じ様に、便宜的に施設グループ別にしてはありますが、施設の複合化・多機能化については、グループを超えたご意見もあるかと思われま

- 点については、気になさらずに自由に発言していただきますようお願いいたします。特に市民委員の皆様は身近に公共施設を利用していると思われるので、その様な面からのご意見をいただければと考えております。
- 委員長 例えば生涯学習施設では、こんなことを考えていると発言して頂ければ、事務局の方で、それは現状の問題だとか、あるいは課題だとか、今後の方針であるとか、まとめてくれるので、自由に発言していただいたら良いと思います。
- 委員 資料を見ると、現在、小学校区が全て現状維持で検討されていますが、実際に北大阪のこども園は、統合することによって、子供を遠くまで通わせるというような問題が起こっていると聞いています。本市では、将来的には、統合していく方向にあるのでしょうか。あと、市民会館も閉館すると聞いていますが、既に市として、検討の上、閉館が決まっているのであれば、この委員会で話すこともないと思うのですが、実際、どうなのでしょう。
- 事務局 市民会館については、おっしゃるとおり、耐震改修も含めた大規模改修が非常に困難であるということで、やむなく閉館することになりましたが、利用者の皆様にご不便のないように、テクスピア大阪に機能を移して、有効利用を考えております。また、市民会館は複合施設でして、ホール機能以外にも施設がありますので、それらの方向性につきましても、基本方針で示しております。さらに、小学校区につきましては、現在のところ8つの校区を維持する方針で進めています。
- 委員長 今のような、こういう心配があるが、どうなのかということも発言されたら良いと思います。全ての意見が通るというわけではありませんが、やはり市民の方の生の声というのは大きいです。直接の思いを伝えたほうが良いし、結構そこに、本当のアイデアがあるものです。
- 委員 公民館や勤労青少年ホームなど、いろいろ利用している立場から話しますと、勤労青少年ホームが本来の使用目的から乖離していて、公民館は稼働率が低いという課題があります。どちらも施設が古く、お年寄りも使いにくいです。勤労青少年ホームは私たちが使うには不便はなく、立地的にはすごく良いと思いますが、青少年へのアピールが少ないと思います。また、パソコンで予約がとれるという利便性も欲しいです。それから、市民会館が閉館し、ハコモノを建てるのにお金が要るのであれば、民間が施設を建設し、かわりに市は税率を軽減するなどして、公共施設として市民が利用するというような考えは無理なのでしょう。私が泉大津市の好きなどこ



ろは、「なんでも近いで ええとこやで」という自転車でもここにでも行ける距離にあることです。これを活かすことが重要で、市民が利用しやすい公共施設を民営でも良いので建設していただきたい。それと、長寿園の使い方ですが、建設当時は使い勝手がよく、とても好評だったと思いますが、今は老朽化し、バリアフリーも十分ではありません。どの施設に関してもそうですが、「長寿園」として区分けするのではなく、誰もが使えるようなスペースとして開放し、もっと稼働率が上がるようになれば良いのではと思います。

事務局 ありがとうございます。民間活用については、他市事例でも数多くあります。また、本市においても「あすとホール」がそれに当たります。

副委員長 確認させていただきたい。「長寿園は、利用目的が特定されているように思うが、便利な施設だから、もう少し用途を広げてはどうか」という意見だったと思いますが、もう少し補足説明をいただきたいと思います。

事務局 「長寿園」は、高齢者の集いの場として整備された施設でございますが、地域住民の多世代交流の拠点として、他施設への複合化・多機能化を含め検討すると基本方針で示しておりまして、少子化により、児童が減少する中で、空いてくる教室などを使って地域コミュニティの交流の場を持っていたかどうかというものです。

委員 実際に、そういうところはあるのでしょうか。

事務局 他市では、様々な事例がございます。また、本市においても、地域開放の一環ではありますが、戎小学校の図書室を土曜日に開放して、地域の方が使えるようになっています。

委員 地域の人とは言え、小学校に大人が自由に出入り出来る様になると、もし犯罪者が侵入したらどうするのか、などの声があるのでは。実際に好事例があるのなら良いとは思いますが。

事務局 本市の場合は部分的な開放ですが、ご指摘のとおり、防犯の面からも児童との出入り口を別にするとか、利用の時間帯を別にするとかなどの検討は必要であると考えます。

事務局 皆様のご意見について、事務局側で回答をしていると委員の皆さんの発言時間がなくなるので、あがった意見に対してどうしていくのかについては、この場でご回答ではなく、市で検討を進めながら、計画を示していく段階でお示ししたいと思います。本日はご意見をいただく時間に使わせていただきたいと考えます。

委員 長く親しまれてきた市民会館が今年中で利用停止し、準備期間を経て、来年3月には閉館となり、残念だなと思いました。

それで、一番気になるのが代替をどうするのかということです。市民会館は大ホール、小ホールとあり、また、会議室等は市民団体さんもよく使われています。代替としてテクスピア大阪へ移行するという話でしたが、実際、使っている側の意見を代弁すると、市民会館の大ホールは、老朽化しており、いろんな面で設備の不備や音響、空調の面で時代に合わないという部分が出ていた施設であるという認識を持っており、昨今は、岸和田市にある浪切ホールに移行している団体が多いという実情があります。また、市民会館の大ホール、小ホールの機能はテクスピアホールで完全には補完できないと思います。私の記憶では、市民会館の大ホールは約1,300の客席があり、車椅子の方の場所の設置もありました。テクスピアが約500席位だったと思うのですが、今まで市民会館で開催できた大物の演歌歌手のコンサートなどの興行は難しくなります。では、必ず泉大津市でそういう方を呼ばなくてはならないのかということと別にそうとも限らず、市民の総意として、浪切ホールにお任せしましょうということであれば、別に泉大津市で同じものを建設するという必要はないと思います。ただ、それがなくままに粛々と閉館であるとか、代替ですという話になるのは困ります。

委員

市民会館の話がありましたが、「広域化」というのがキーワードです。横軸連携で近隣自治体との連携が今の市民の日常生活でもう既に起こりつつあるというのを実感しました。これが、うまく仕組みとして整えばと思います。今、浪切ホールという話が出ましたが、そこも使い勝手がよく、泉大津市民の方も平等に利用できるということであれば、サービスを低下することなく新たな展開ができるのではないのでしょうか。また、火葬場の話もありましたが、これもキーワードが横軸連携の広域化ということになります。ですから、大変な課題だと思いますが、「新設」や「長寿命化」などに加え、広域連携で出来る道筋も残していただいたら、地の利的にも有利なことがあるかもしれません。

副委員長

先ほど、おっしゃった話とも関係しますが、築年とか面積はよくわかりますが、例えば先ほどのホールの収容人数など、いただいた資料では一覧で見ることができないので、いろいろな資料の箇所をあちこち見ながら拝見しなければなりません。できれば、今後、人のデータをあわせた資料をいただきたいと思います。例えば、先ほどのホールの収容人数の他、多分、幼稚園などは、現況の利用者数により面積が決まっています。施設によって面積が違うと思うので、全体で15%縮

減とすると利用者数が多いのに、一律に扱われるべきではないと考えます。可能な範囲で、利用者数のデータをまとめていただきたい。それから、今後の方針のところ、整理、複合化・多機能化、効率化、適正な維持管理という、かなり限定的な方向性が示されているようですので、整理をするのは何施設と何施設で、複合化・多機能化をするのが何施設と何施設という、逆引き辞典のようなものを1ページでも良いので示していただくと今後の議論に役立つと思います。また、今後、長期的に見て、小学校区でいえば、高齢化率が上がる上條と浜などは、高齢化の進展を踏まえた検討が必要でしょうし、児童数の推計でいくと、平成52年までの減少率では、浜と楠の小学校区で、児童数が非常に減少するので、それを踏まえた検討が必要だと考えます。

委員 実際、委員長がおっしゃった様に広域連携ということが出来れば良いと思いますが、行政の区分がある様に感じます。例えば、岸和田市や和泉市、あるいは大阪府などと本当に話し合えるのでしょうか。実際に、そういうことができるのであれば、集約化などが可能になると思います。

委員長 行政を変えるのは、本当に住んでいる人たちがどういう利便性を望んでいるかです。それは10年先、長期的な話かもしれませんが、市民の方が声を出さなければ変わりません。そういう意味では、やはり思い切った発言をされたほうが良いと思いますし、繰り返しになりますが、7万人の人口で自給自足、つまり、全ての施設を一つの市でまかなうことは、容易ではないことです。そうすると、周辺都市を含めてどうするか考えないと、この泉大津市の展開というのはやはり難しくなってきます。

委員 プールの話ですが、小学校にはあって、中学校にはないということで、1・2年生は年に1・2回、助松プールを利用しています。小学生が減少していく中で、プールの建替えということがあれば、プールを統合して、全ての小中学校が使える温水プールを1つ建設し、市民も利用できるようにしてもらいたい。それと、旭小学校の建替えに関して、茶華道が出来る和室などが地域に開放されるようですが、防犯の問題はどうなのでしょう。ただハードだけにお金をかけるというのではなく、ソフトにもお金をかけて、みんなが安全に暮らせるようにして欲しいです。

委員 この基本計画のベースとなる第4次泉大津市総合計画は色々なアイデアが多くあり、すばらしい内容だと思いますが、計画として考えると、何を優先するのか分かりません。やはり

計画となれば優先順位も決めていただければよかったですのではないのでしょうか。また、中学校や小学校の空き室が増えていくと書かれていましたが、全国事例の資料にもある通り、デイサービスと複合された学校であるとか、公民館的な形で複合された使い方になっていくのは良い例であると思います。ただ、具体的に地域の皆さんが住みやすくなるように話し合い、学校施設を使つての集約化や複合化をするということに意味があると思います。

委員 私も仕事関係で公民館を利用することがありますが、2階への移動が不便だと感じます。特にお年寄りの方には、階段移動はつらいと思います。北公民館、南公民館にエレベーターがないのが一番の課題であると思います。

委員 図書館に関して、私の子供も含め、学生はすごく便利な場所にあるのに、自習するスペースもなく使い勝手が悪いので、泉大津市の図書館ではなく、高石市や和泉市の図書館を利用しています。また、その向かいにある勤労青少年ホームにも目が行きませんので、もっと市民にアピールして、使い勝手も良くしてもらいたい。また、公民館や勤労青少年ホームは、使用料金の減免制度がありますが、施設の行事参加や会議の出席、施設の掃除などの制約があります。利用団体によってはその制約があるので、利用しないというところもありますし、逆に、使用料金を払うことで、その制約がなく施設が利用しやすいという団体もあります。長寿園も旭町コミュニティーハウスみたいな名前にして、誰もが気持ちよく使える様にして欲しいです。これからの施設は、バリアフリーだけではなく、ユニバーサルのにも、高齢者にも使い勝手が良いものにしていただきたいと思います。

副委員長 今、言われている意見は、広域的な利用の意見が多いですが、先ほど冒頭にも言われたように、総合計画の「なんでも近いで ええとこやで」という、コンセプトは何を目指しているのでしょうか。極端に言えば、8つの学区のそれぞれに同じ施設を持つということまで言っているのでしょうか。先ほど、「なんでも近いで ええとこやで」というのを泉大津市の良いところだと言われたにもかかわらず、使い勝手が悪く、不便で、隣の市の施設を利用するというのが何度も発言されるのは、どういうことなのでしょう。

委員 使い勝手が良いというのは、市民病院でも市役所でも、そういう施設が全部、自転車で行けるという、立地、配置条件としては良いということです。ただ、その内容や機能に関しては、まだまだ努力してほしいところがあるということです。

副委員長 だから、先ほどのお子さんが使われている図書館の例では、他市の施設を利用するという意味ではなく、内容を良くしてもらいたいということでしょうか。

委員 そうです。せっかく良い場所にあるのに、もっと使い勝手の良いように市民のために改造してほしいということです。

委員長 よろしいですか。泉大津市には近隣の市とか、あるいは空港とか、新大阪とかに比較的近いという意味の近さと、内部的な近さの2通りがあります。内部の資源でいえば人口密度が高いはずです。そうすると、お年寄りの散歩の時間を児童の登下校と一緒にすることで見守りが出来、安全となる訳です。私の住んでいるところでは、お寄りの散歩タイムがあり、人の目が行き届くので、子育てがしやすいと思います。そのようなことで資源を使ったらどうでしょうか。例えば休日に学校でイベントを行い地域住民に集まってもらうことで、学校と言う資源の有効活用となるのではないのでしょうか。つまり、外向きの施設である空港等に近いということだけでなく、内部の人口密度の高さをいかに使うかということです。また、周辺都市で考えると市ごとに役割分担を決める、例えば、この市は少し高齢者向けにしようとか話し合えたら良いと思います。今回の計画は基本方針が策定されているので、それに即したものであるというのは、当然、守るべきことだと思います。ただ、その方針をそのまま実行するしかないということではなく、市民の意見を聞くというのが原則なので、遠い将来を見据えて提案し、泉大津市の持てる資源には何があるのかを検討していただきたいと思います。行政の方もいろいろと熱心な考えをお持ちですし、前向きに取り組んでもらえると思います。

副委員長 市営住宅のところを拝見していると、木造の簡易平屋 60 m<sup>2</sup>位のものが多いのではないかと思います。これについてはどういう方針になっているのでしょうか。

事務局 市営住宅については、既に別で計画が策定済みでありまして、木造の古い建物は建替えていくと示されています。

委員 冒頭で、民営化とか、先ほどもプールの集約化などのご意見がありました。温水プールをつくって、全小・中学校で共有化して、土日は市民に開放するとか、いろいろな好事例があると思うので、市民さんの真摯なご意見もご参考にさせていただいて、個別の方針をご検討いただきたいと思います。ただ、民営化はプレーヤーが必要で、このプレーヤーが出てきて初めて民営化ができるので、何でも民営化していくというのはなかなか厳しい課題ですが、サービスが向上して、ロー

コストのできるのであれば、市としても、施設に応じて検討の一つとしていただきたいと思います。

委員 泉大津市は教育の面では、特に絵画の教育を熱心にされていた実績があり、小学校の絵画では、全国でも何度も一位を取っていたそうです。絵のスケッチなども定例化されていて、全国のコンクールで非常によく入賞されてきたという歴史があります。学校教育に芸術の取り組みがあり、文化の面では、結構、頑張っていると思います。市の憲章にも教育のことは謳われているので、やはりその取り組みというのは歴史があると思います。また、泉大津市の魅力は何かと言えば、ここに住んでいる人だと思います。その様な意味では、学校の教育であるとか、公民館部分であるとか、そういう施設を充実させていくことを1つの方向性にすべきだと思います。

事務局 委員の皆様、ありがとうございます。それでは、簡単に、今日のご意見を取りまとめさせていただきます。福祉施設について、今後は「長寿園」という枠を取り外してみんなが使えるように、というご意見をいただいております。生涯学習施設ですが、公民館と勤労青少年ホームの老朽化ということで、バリアフリー化などのご意見がありました。また、ソフト面では、使用料金についてのご意見のほか、民間活用についてのご意見も聞かせていただきました。次に、健康増進施設につきましては、プールの集約化についてのご意見をいただきました。学校教育施設につきましては、多機能化に伴う防犯面での課題についてご意見をいただきました。また、共通事項として、泉大津市の利点「なんでも近い」や広域連携についてのご意見を頂戴しました。

委員長 やはり泉大津市の持てる資源というのを多くの目でよく見てみるということが必要だと思います。それでは、次の議題に移らせていただきまして、議案の3番、市民意向把握について事務局からご説明いただきます。

### [議題3 市民意向把握について]

事務局 [資料4について説明]

委員長 只今の事務局のご説明について、ご質問はありますか。

委員 回収率を上げるのは何か考えているのでしょうか。例えば、学校関係であれば、PTAに配布するなどはできないのでしょうか。

事務局 その様な案についても検討しましたが、広く市民の方から意見をいただきたいということで、無作為抽出としています。アンケートの内容についても庁内でかなり議論しまして、市

民の方が見たときに、公共施設の取り組みなどがわかりやすいようにするべきであるということも含めて、内容の検討を行っており、そのような方法で回収率等を上げていきたいと思いをします。

副委員長

基本方針のアンケート調査では、市民と利用者という2つの概念を使い分けていますが、例えば、市民が見たらその施設は不要だという意見となるが、利用者は必要だという意見となり、市民全体の意見と利用者の意見では答えが異なると思われますが、今回の市民意向把握では、その点はどうか。

事務局

前回は利用条件の確認ということでしたので、市民の方、利用者の方と分けましたが、今回は分けて配布する予定ではありません。ただ、設問の中に、施設利用の有・無により、クロス集計をかけるような形で考えております。

委員長

この件については、難しい判断ですが、利用者が施設を残して欲しいというのは当然であります。経営的に成り立っているのかという判断も必要です。経営的に成り立っている時は、施設を廃止する考えに至りませんが、成り立っていない時は施設を廃止するという考えに至り、まずアンケート調査などで、市民の意見を聞くこととなります。ただ、市としてアンケート調査等の結果だけで本当に良いのかというのは、先ほど言いましたように、この泉大津市の資源をどのようにしていくのか、様々な視点で施設が無くて良いのか、という議論は恐らくこの計画策定の過程においてもあるでしょうし、最終的には市で判断されると思いますので、それ以上は踏み込めないと思います。2,000人アンケートというのは人口の約3%にあたるので、妥当な数だと思います。

委員

概要を見る限り、市民アンケートでそのようなことを聞いてくれるのはありがたいですが、どこまでそのアンケートの内容が実態に即したものになっているのか分かりません。

委員長

今のご意見の趣旨は、先にアンケートの質問内容を見せてもらわないといけないということですか。

委員

はい、そうですね。どの様なアンケートが配布されるのか見せて頂きたいです。

委員長

それについては、次の委員会でアンケート結果と共に報告される予定です。

事務局

はい、その予定です。

委員長

アンケートを事前に見る機会はあるほうが理想的ですが、ワークショップもありますし、全部の市民というのは、A、B、C、D、色々な意見があります。この委員会もその1つですし、色々な意味で意見を持っている人が発言をするチャンス

があって、それを市のほうでまとめていきます。皆さんの思い通りとはいかない訳ですが、それは仕方のないことです。そのような事も踏まえ、アンケートの内容についての取扱いについては、どうされますか。

事務局

まずアンケートの設問は市で考えさせていただいて、市民の方にお配りする際に、ご希望であればお渡しし、内容を見ていただく予定です。委員会での意見、市民アンケートの結果、ワークショップの意見というのは、それぞれ位置づけは変えていきたいので、そのような判断にさせていただきます。

委員長

正しいアンケートの仕方があるわけではないので、無作為に選ばれているということが1つのよりどころです。アンケートの内容については、この委員会で決めることにメリット、デメリットがあります。委員の意見はこの検討委員会で聞き、アンケートでは無作為抽出の市民から聞き、ワークショップでは生の声を聞いたというように、様々な意見聴取をすることはあまり無いことですから、まずは結果を見ることにしましょう。それでは次の議案は、この基本計画についてどういうまとめ方をするかということについて事務局からご説明いただきます。

#### 〔議題4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画について〕

事務局

[資料5について説明]

委員長

何かご意見はありますか。

副委員長

さっきの質問と絡みますが、ストック総合活用計画が策定済みだということを今日初めて聞いたので、例えば総合計画があって、基本方針があって、これから基本計画を策定しますが、ストック総合活用計画みたいなサブの関連してくる計画についても、2章の「計画の位置づけ」のところでは言及されるのでしょうか。

事務局

ストック総合活用計画は、市営住宅に特化した計画になります。来年度、基本計画を策定しますので、その下に位置づけられます。体系図の中に個別計画を詳しく入れるのかというところはまたこれから検討していくところです。

副委員長

ストック総合活用計画というのは市営住宅だけが対象ですか。その通りです。

事務局

では、ぜひ関係性ぐらいを少しは言及いただきたいと思います。

委員長

他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次の議案の5番、その他についてですが、これを事務局からまたお願いします。



**〔議題5 その他について〕**

事務局

次回、第3回目の委員会については、5月中旬の開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

委員長

この点について何か確認されたいことはありますか。それでは、これで今日の議題は終わりましたので、閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。今日は、市民の委員の方々に多くの発言をいただきました。これからアンケートが終わり、だんだんこの委員会の役目の点も少し重みを持った形になりますので、次回もぜひとも周辺の方のご意見もお聞きになり、反映していただきたいと思っております。

**【5 閉会】**

事務局

古阪委員長、ありがとうございます。それでは、本日の議事録につきましては、また近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これもちまして、第2回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

以上



会議の様子

### 第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成28年6月29日(水) 午後3時から午後5時
場 所	泉大津市職員会館3階 大会議室
出 席 者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事 務 局	○吉田総務部長 橋本総務課長・関根総務課長補佐・岩住施設整備担当
会 議 次 第	1 グループ別施設について 2 市民意向把握について 3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（案）について 4 その他 検討委員会の進め方について
会 議 資 料	1-1 グループ別施設一覧表 1-2 適正配置方針別施設一覧表 2 グループ別施設における検討課題について 3-1 公共施設等適正配置基本計画に関するアンケート調査結果 3-2 公共施設等適正配置基本計画に関するワークショップ実施報告書 4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（骨子案） 5 泉大津市公共施設等基本計画検討委員会の進め方（案）

#### 議 事

##### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 【2 部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、古阪委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より、市政運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂きますと共に、本市の公共施設のあり方について、様々な角度からご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本日、第3回となる本委員会におきましては、第2回のご意見等を踏まえて作成しました資料の説明、並びに、市民意向把握として実施しましたアンケートの結果及びワークショップの概要についての説明を予定しております。委員の皆様方におかれましては、平成26年度に策定された基本方針を踏まえ、専門的な視点や、市民・利用者の視点から、本市の公共施設のあり方について、ご意見、ご助言をいただければと思います。それでは、まことに簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1-1 グループ別施設一覧表」「資料1-2 適正配置方針別施設一覧表」「資料2 グループ別施設における検討課題」「資料3-1 アンケート結果」「資料3-2 ワークショップ概要」「資料4 基本計画 骨子案」「資料5 検討委員会の進め方」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

## 【4 議事】

委員長 本日は、主な議題が4つあります。それでは、議題の1番目、「グループ別施設について」のうち、「①グループ別施設一覧表について」を事務局より説明頂きます。

### 〔議題1 グループ別施設について ①グループ別一覧表について〕

事務局 [資料1-1、資料1-2について説明]

委員長 前回出た質問に対して資料を修正されたというご説明でしたので、まずはご質問を承ります。

委員 第2回目の資料と今回の資料では、グループ別施設一覧表の分類名称が違いますが、どちらが正しいのですか。

事務局 幼稚園など施設で分類しているのが施設名です。建物名称というのは幼稚園の中でも園舎のことですので、今回の資料が最終版になります。

委員 第2回目の資料も今回の資料の考えになぞられて作られているということに理解しました。

委員長 様々な分類がありますが、施設や諸室によって稼働率にばらつきが見られます。統廃合など稼働率のばらつきをなくするための取組は、いつの段階で考えるのですか。

事務局 今回は利用状況の実態を示しており、施設や諸室によって稼働率に大きく差があることがわかります。施設のあり方を検討していく中で、稼働率などの利用状況を考慮し、複合化・多機能化を考えていきます。

委員長 施設の分類ごとで考えるのも一つの方法ですが、先の震災を踏まえ、今後の災害時に備えて震災後の仮住まいの確保について、周辺地域と共に考えるなど施設の確保の仕方も一つの考え方です。分類して施設を整理し、あり方を検討する上で、柔軟な考え方が重要だと思います。また、建物構造によって耐用年数が異なりますが、築年数も複合化や多機能化を考えるにあたっての一つの方法になるのですか。

事務局 築年数のみで判断するのは難しいですが、一つの判断基準だと考えています。建物構造によって耐用年数が異なるので、それらを踏まえた検討が必要と考えています。

副委員長 表の読み方を聞き逃したかもしれません。資料1-2の「その他」について詳細の説明をお願いします。

事務局 今回、適正配置方針別施設の一覧表を作成するにあたり、基本方針で示されている方針別に施設を整理し、補足が必要な内容を「その他」に記載しておりますので、順番に説明致します。長寿園は複合化・多機能化、地域移管という方針に加え、多世代交流の拠点として検討するという方針が示され、

	<p>市民会館から勤労青少年ホームまでの生涯学習施設は、方針に加え広域相互利用を検討するという方針が示されております。そのうち、勤労青少年ホームは、青少年育成という目的で建設されているのですが、青少年の利用率が低いことから、施設のあり方について検討するという方針が示されております。</p>
副委員長	<p>確認ですが、施設のあり方の検討は、勤労青少年ホームのみという意味ですか。</p>
事務局	<p>その通りです。基本方針の内容を簡潔にまとめておりますので、このような記載としています。</p>
事務局	<p>引き続き、説明を致します。おてんのう会館は施設の必要性を検討するという方針、小学校プール・市民プールは、集約化や民間活用を検討するという方針が示されており、小学校・中学校は、地域開放や余裕教室の活用を検討するという方針、教育支援センターは、他施設への複合化を検討するという方針が示されております。また、消防署・出張所は施設の集約化を検討するという方針、市営住宅は策定済のストック総合活用計画に沿って進めていくという方針が示されております。まちづくり事務所等は、施設の必要性を検討するという方針が示されており、それらを簡潔に記載しております。</p>
委員	<p>資料1-1の表内で、更新年の記載がありますが、現在改修中、またはこの期間中に改修予定かどうかを示しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>表の延床面積欄の下に注釈を記載しておりますが、基本方針における費用試算上の期間ですので、実際の更新時期や更新予定ではありません。</p>
委員	<p>同じく、資料1-1の②生涯学習施設グループにおいて、あすと松之浜の諸室の稼働率が書かれていません。利用者数が多いことが分かりますが、稼働率は分かりますか。</p>
事務局	<p>この資料は、基本方針に記載している分をまとめておりますので、本資料に記載がない稼働率については算出しておりません。</p>
委員	<p>資料1-2のその他において、必要性検討として、おてんのう会館やまちづくり事務所があげられていますが、これらはどれも市民が集まっている施設です。泉大津市ではもともとあった施設を基本方針に沿って地域移管を進めるのでしょうか。また、この基本計画以外で市民が集まる施設や活動の拠点となる施設を策定する計画はありますか。例えば、高石市では生涯学習施設としてホール、図書館、貸会議室など総合的な施設が整備されています。</p>

事務局 今回の計画以外に、施設の整備計画があるのかという主旨のご質問ですか。

委員 その通りです。

事務局 現時点で新たに施設を整備する計画はございません。この委員会の意見も踏まえながら、現在ある生涯学習施設を集約するなど、どのような形で再整備していくのか、全体的な考え方を今、まさに議論して頂いているところです。

委員 先ほどの質問は、集約ではなく新たな構想についての質問です。市民にとって市民が集う場所は重要な場所です。今回の資料で必要性の検討と記載されていることに対して、閉鎖の方向で考えているのかと危惧しています。稼働率が低いという理由だけで、代替施設の計画もなく地域に密着した施設が閉鎖することを危惧しておりますので検討をお願いします。

委員長 個別施設に関する意見であり、問題が限定されてしまいますので、それは時間があれば後ほどにということで、次の検討課題に移ります。

委員長 「資料2 グループ別施設の検討課題について」の説明をお願いします。

**【議題1 グループ別施設について ②グループ別施設の検討課題について】**

事務局 [資料2について説明]

委員 「広域での共同利用が可能な施設については、広域利用を踏まえた近隣自治体との連携（横軸連携）を視野に入れ、検討を行う必要がある」とありますが、他市との連携方法について分かる範囲で結構ですのでお教え下さい。例えば、高石市のアプラホールとの連携なども視野に入れておられるのでしょうか。実際に近隣他市と連携するとなると、例えば大きなコンサートがあった場合、浪切ホールへ出向くことになると思いますが、そうすると、距離が遠くなるため、交通費が発生するだけでなく、高齢者にとっては大変不便だと思います。市民会館は大きいホールを持った魅力あるホールでしたが、耐震性の問題から建替えて引き続き使用するというのでは無く、閉鎖が決定されました。将来的に魅力のある施設は出来るのでしょうか。

事務局 近隣市との連携の具体例としては、平成25年度より泉北地域の4市1町である泉大津市、堺市、和泉市、高石市、忠岡町で、約20の図書館の相互利用体制を実施しています。また、市民会館に関しては、平成29年1月以降に閉鎖しますが、代替施設としてテクスピア大阪がございます。全てを代替できるものではございませんが、既に改修を行っており、

委員 本年度は大ホールの照明施設の改修も予定しております。既存の市民会館に比べてテクスピア大阪の規模は小さく、代替施設として機能させるのは難しいと思います。図書館に関しては、他市は利便性の良い所に設けています。泉大津市も利便性を考えた適正配置を行えるように、検討をして頂きたいと思います。

委員長 積極的に意見を頂くことは、助かるのですが、少し誤解されているようです。本委員会では個別施設に対しての議論では無く、公共施設全体の計画に対して議論すべきなので、他の方のご意見もお聞きします。

委員 長寿園の用途を拡大し、コミュニティ施設として使用するのは良い案だと思います。ほとんどの長寿園が整備費用の試算上では、平成26年～35年で更新となっていますが、用途拡大を行うのは老朽化に伴う建替え時でしょうか、それとも現段階で行っていくのでしょうか。

事務局 長寿園が大変老朽化していることは、市でも認識しておりますので、それらを踏まえ施設のあり方を検討しております。

委員 長寿園は市の管理で、自治会館は各自治会の管理になるのでしょうか。市民からすると自治会館と長寿園が隣接している場合は、いずれも自治会の管理であると勘違いしてしまいます。実際、自分自身も勘違いしており、施設の管理に興味をもたなかったのも悪いのかもしれませんが、施設管理や施設利用についてもっと市がアピールして頂くと、勤労青少年ホームを利用する若者の割合が向上していくのではないかと思います。

委員 小学校プールの市民開放となると、助松プールのような形態でしょうか。

事務局 他市の事例ですと、夏休み期間中のみ地域開放するような取組みがあります。

委員 小学校間で連携して、順番に地域開放する形態になるのでしょうか。

事務局 本市の場合ですと、学校ごとにプールの位置や施設整備の条件が異なるため、一概に全ての小学校で市民開放が出来る訳ではないと考えます。

委員 児童数の減少に伴い、プールを休止させるということも視野に入れて検討するのでしょうか。

事務局 あくまで学校のプールですので、授業での利用が優先になると考えます。

委員長 個別施設の問題ではないですが、市民は自分たちの地域について考える必要があります。例えば私の住んでいる地域で言

うと、自治体である市だけではなく、自分たちの地域について考える市民が徐々に増えてきています。様々な市民が地域をより良くしていこうと考えていますので、市は責任を持って取り組んでいくことが必要ですし、市民が様々な取組に参加して地域をつくっていくことが好ましいと思います。よって、先ほどの議論がこの委員会の場ではなく、もう少し大きな土俵で話し合える機会があればいいのだと思いますし、いきなり市長に提言という形ではなく、市と市民で段階を踏んで議論を進めることが大切です。せつかくの機会ですので、皆さんが考え、市と市民が交流し、より良い市にして頂ければと思います。

委員 この委員会では、市全体の公共施設についての課題を議論するとなると、資料に記載している内容の通りであると考えます。

委員長 その内容の通りであるという考え方もありますが、改善方法について意見を述べることもできます。偏った意見が出れば、専門的な視点から指摘しますので、市民委員の方は市民としての意見をおっしゃって頂けたら結構です。

副委員長 資料2は前回議論して出た意見を集約した資料ですが、次々と個別施設に関する意見が出てくるということは、前回の意見を十分反映出来ていないのではないかと疑問があります。

事務局 前回、個別施設に対する意見も何点か頂戴しましたが、本委員会では、公共施設全体について議論を行う場ですので、グループ別施設や、施設全体についての意見をまとめており、各グループ共通の意見は共通意見としてまとめております。

委員長 私の進め方にも関わりますが、委員会における委員の発言は議事録で公開されます。よって個別施設に対する意見を出して頂いても意味は成しますし、公開の場にありますから、発言して頂くことは構わないと思います。しかしながら、本委員会は時間も回数が限られておりますし、基本計画には、個別施設ではなく施設全体の方向性を示していくことになることはやむを得ないことです。また、市の方も本委員会を公開にするということで覚悟を持って取り組んでおりますので、市民委員の方も、本委員会の主旨を理解し、考えを整理して意見を出していかなければいけません。この点、よろしいでしょうか。

副委員長 資料1-2、資料2で質問があります。資料1-2についてもう少し分かりやすく訂正して頂きたいと思います。例えば、施設によっては複数の方向性が示されている場合は、優先項目には「◎」と表示するなど出来る範囲で構いませんので、



事務局 少し工夫をして頂きたい。また、資料１－２と資料２の相互関係が分かりづらいのですが、位置付けはどのようになっていますか。

委員長 資料１－２は基本方針の方向性をまとめたもので、資料２は前回の委員会における意見をまとめたものなので、相互関係は無く、位置付けはそれぞれ異なります。

委員長 次は「議題２ 市民意向把握について」の説明をお願いします。

**〔議題２ 市民意向把握について〕**

事務局 [資料３－１、資料３－２について説明]

委員長 資料３－１、３－２について、市民意向把握ということですので、特に、市民委員の方からご意見を頂きたい。

委員 資料３－１の問４に記載されている、施設の必要性和市民ニーズの違いを具体的に教えてください。

事務局 施設の必要性和は、施設そのものの必要性和、市民ニーズは、市民が必要としているという意味です。

委員長 今回はアンケートとワークショップで出た市民の意見の方向性について説明を受けました。次に、この結果をどのように計画へ反映するのかということですが、今後の委員会の議題とし、その際にご意見を頂ければと思いますが、このような進め方でよかったですでしょうか。

事務局 そのような進め方で考えております。今回は、あくまでもアンケートとワークショップの結果報告であり、計画への反映については、今後の委員会においてご意見を頂ければと思います。

委員長 アンケートについては、２０００人に配って約６００人の回答というのは、郵送のアンケートとしては回収率が高い方だと思います。

委員 学校教育施設の複合化については、アンケートの結果に出ているような取組が良いと思います。また、リブレEBISUの取組について認識が低いですが、アンケートによって周知し、参加に繋げていくことができると思います。実際に、市の方でこのような形で周知を行ってくださっているのが大変良いと思います。アンケートの結果は大変重要なものなので、この結果が今後どのように計画に反映されるのか注目していきたいと思います。

委員 アンケート結果と私の意見はほぼ同意見ですので、出来る限りそれらの意見を踏まえ、計画策定を進めて欲しいと思います。

委員長 市民意向であるアンケートとワークショップ、本委員会における意見が基本計画に反映され、基本計画の内容については今後、2回または3回の委員会の中で議論していくことになります。よって、今回は、アンケートやワークショップの意見と市民委員の意見を比較した際に、さらに検討すべき視点があればご指摘頂きたいと思います。

副委員長 資料1-2は基本方針、資料2は前回の委員会、資料3-1は市民アンケート、資料3-2はワークショップとそれぞれの資料をまとめた時点が異なり、また意見を発した人が異なります。これらの異なった資料から、変化や傾向の違い等を感じられたのか、それともいつ意見集約をしても同じ傾向なのかどうかお聞きしたいです。

事務局 アンケートは2000人の方を対象に意見集約を行い市民全体のご意見を頂き、ワークショップは少人数でのグループに分けて行い個別意見を頂くことが出来ました。それぞれ対象規模や位置付けは異なりますが、どちらも市民意向として捉えていきたいと考えています。

委員長 続いて、「議題3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(案)について」、「議題4 その他検討委員会の進め方について」を事務局より説明頂きます。

**〔議題3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(案)について〕**

**〔議題4 その他 検討委員会の進め方について〕**

事務局 [資料4について説明]

委員長 続けて資料5について説明をお願いします。

事務局 [資料5について説明]

委員長 本日は、個別意見も出して頂きましたが、今後の委員会ではもう少し計画内容に対する議論にしたいと思います。市の方はアンケート調査、ワークショップや本委員会での意見等を反映して素案を作成頂き、ご説明頂ければと思います。おそらく、市民の方の関心は、3章、4章になってくるかと思えます。今回、様々な意見が出ましたが、これらの意見をどのように基本計画に反映するか、今の段階で事務局としてのお考えはありますか。

事務局 基本的な考え方としては基本方針に沿って検討を行い、本委員会で頂いた意見の集約、市民意向把握を行ったアンケートやワークショップによる意見など、様々な視点で検討し、計画に反映していきたいと考えております。

副委員長 色々な意見が必ずしも同じ方向にならないと考えますが、どのようにまとめて計画に反映するのかという点に最も関心が

高いのですが、先ほどの事務局の回答で言えば、基本方針に従って検討していくというお考えですか。

事務局 当然、基本方針が前提となりますが、検討委員会におけるご意見や、ワークショップ、アンケートなど、様々な意見が出た中で、それらを踏まえ意見を反映していきます。

副委員長 様々な意見を反映するにあたっての具体的な方針はありますか。

委員長 それは大変難しいです。熊本での震災の事例を挙げますと、直下型の性質の異なる地震が数日のうちに2度発生し地震被害が出て、様々な条件や意見等を踏まえて基準の見直しが行われました。少し意味は違いますけれども、市としては、基本方針だけにとらわれず、広い視野を持って検討を進めなければいけません。場合によっては、基本方針よりも、市民の意見を優先する方が良い場合もあります。だからこそ、市民の方には意見をもっと述べて頂きたいと思います。我々、学識経験者である委員は専門的な視点からサポートし、意見をまとめていきますので、泉大津市、市民の方にぜひとも良い計画をつくって頂きたいと思います。先ほど申しましたが、今回は計画内容について多くの意見を頂きたいと思います。資料は配布されていますので、再度、熟読して頂き色々と考えて頂ければと思います。やはり日頃住んでいるからこそ言える意見というのは大事です。市民の意見を聞くことも、この検討委員会の目的ですので、市民委員の方にはどんどん意見を出して頂けたらと思います。

委員 先ほどから熊本の震災の話が出ておりますが、それ以来、庁舎等の建替えなど自治体からの相談が増えました。官民連携や土地の売却などがありますが、自治体と民間の間で土地の価値に差異があるため、土地の売却がすぐにはできない、という状況が起きております。震災以降、土地の売却と市庁舎の建替えの切迫感を感じておりますので、このご意見も参考に取り入れて頂ければと思います。

副委員長 計画と方針の違いについて考えておりました。もちろん、計画は方針に比べて新たな要因を盛り込むと思われませんが、公共施設総延床面積の縮減目標としている15%の内訳が最終の計画には記載されるのでしょうか。単純に15%のうち、グループ別に何%と考えてしまいますが、おそらく具体的な数字は出ないと思いますし、具体的に示す必要はないと考えております。市としてはどの程度まで方針と計画の相違点についてお考えですか。

事務局 人口減少を踏まえ、基本方針では、総延床面積の縮減15%

を示しておりますが、基本計画では、グループごとの15%の内訳は記載することはできないと考えております。方針は大体の方向性を示したものであり、計画は基本方針に沿って、様々な視点から検討を重ね、もう少し具体的に示していく予定です。

委員長

人口減少という視点だけで検討していくと、どの市も同じ考え方になるかと思えます。やはり、市政に対して市民が深く関わることが一番大切であり、泉大津市の本来あるべき姿を考えることが重要であると思えます。様々な検討をした結果として他市と同じような計画となってしまうことは仕方のないことですが、泉大津としての特徴を出すために、市民の意見を吸収し、検討していくことが大事になります。公共施設の再編というだけでなく、例えば様々な公共施設を一本化するということでも構わないのです。実際に行うとなると様々な課題が出てくると思いますが、市民にとって集約していくことが、いかに利点があるのかを納得いくように説明ができればいいわけです。このように、数字だけにとらわれることなく、もう少し大きな視点で考えると、必要なことが優先的に検討できることもあります。少し極論かもしれませんが、そのように考えていかないとどの市も同じ内容になってしまいます。

委員

アンケート結果についてですが、年齢や家族構成、駅近に住んでいる人、そうでない人で意見が異なると思えますので、どのような人がどのような意見を出しているのかが分かるような、年代別や地域別の結果などがあると、今後、計画を策定するにあたって役に立つのではないかと思えますが、いかがですか。

事務局

回答者全体の年齢層は示しておりますが、年代別や地域別のクロス集計は行っておりません。なお、アンケート結果については8章に参考資料として、内容の反映については3章に記載する予定です。

委員長

少数意見を示すことで、マイナスのイメージになるのはよくありませんので、クロス集計というのは行う必要性を考えて慎重に行うべきです。今回の場合は、泉大津市全体として公共施設をどうするかということですので、細かい分析は不要であると考えます。

それでは、時間になりましたので、この辺で終わりたいと思えます。次回は、計画の素案を用いて議論する予定ですので、次回までに資料を読み込んで頂くなどの下準備をしてお越し頂ければと思えます。委員の皆様、ご協力ありがとうございます。

ました。

## 【5 閉会】

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上



会議の様子

## 第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成28年10月14日(金) 午後3時から午後4時
場 所	泉大津市役所3階 大会議室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：吉田総務部長・橋本課長・関根補佐・岩住施設整備担当 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：中野秀俊・高橋千佳
会議次第	1 適正配置方針別施設一覧表について 2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（素案）について 3 その他 次回の開催予定について
会議資料	1 適正配置方針別施設一覧表（改訂版） 2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第4回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席頂きまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告致します。なお、本委員会は公開とさせて頂いております。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

#### 【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれま

しては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席頂き、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして格別のご理解とご協力を頂きますと共に、本市の公共施設の在り方について様々な角度からご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本日、第4回となる本委員会におきましては、第3回のご意見等を踏まえて改訂しました資料の説明、並びに、基本計画の骨子案に沿って策定を進めました第1章と第2章の素案についての説明を予定しております。委員の皆様方におかれましては、平成26年度に策定された基本方針、並びに、第3回までの本委員会での議論を踏まえ、専門的な視点や、市民・利用者の視点から、本市の公共施設の在り方について、ご意見、ご助言を頂ければと思います。それでは、まことに簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

### 【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 適正配置方針別施設一覧表」「資料2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(第1～2章素案)」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願い致します。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願い致します。

### 【4 議事】

委員長

本日は案件が2つ、その他を含め3つございますが、手際良く且つ慎重に議論したいと思います。それでは、まず、案件1の「適正配置方針別施設一覧表について」です。事務局からご説明をお願い致します。

#### 〔議題1 適正配置方針別施設一覧表（改訂版）について〕

事務局

[資料1について説明]

委員長

どうもありがとうございます。それではこの件についてご質問等を頂戴したいと思います。発言は挙手をお願い致します。前回のご指摘を汲んで頂いて、より分かりやすくなったと思

副委員長

ますし、二重マルが付いたということで、特に真ん中あたりの健康増進施設と学校教育施設で長寿命化を図っていくという方針が明確になったと思いますので、特に異存はございません。出来ればストック総合活用計画の内容にもう少し踏み込んでも良かったと思いますが、市営住宅については活用計画を優先するという位置付けが明確に出ているので、そこはそこで切り分けたというふうに理解致しております。以上、特にこれ以上ということとはございません。

委員長

学識経験者の先生方には遠慮なくお願いしたいですが、何度も申します通り、出来るだけ市民委員の方の意見を尊重すべきと考えています。先ほどの長寿命化を推進していく方針も一つですが、市が抱えている課題を踏まえると、思い切った総量の削減が必要です。この判断は国も他の自治体も出来ておらず、後々深刻な影響が出てしまう可能性があるため、思い切った判断が非常に重要です。最終的には市の判断になりますが、この委員会における意見を踏まえて、最終判断して頂ければと思います。

委員

B群として市民会館や文化財収蔵庫などを同じ区分としていますが、重要度によってB1・B2・B3と細分化するともっと分かりやすくなるのではないのでしょうか。あまり細かいと確かに見づらいですが、優先度や必然度が分かれば、なお良かったと思います。今回の資料に関しては策定済の基本方針をまとめた資料との説明ですので、このままで結構です。

委員長

あすと松之浜のPFIというのはPFIで作った建物という意味でしょうか。

事務局

その通りです。

委員

生涯学習施設は複合化、多機能化それから諸室集約、運営効率化というところでマルを付けて頂いておりますが、他市の生涯学習施設と比べると、泉大津市の施設は建った時は新しく設備も整っていましたが、今は老朽化し利用者のニーズにも合っていないと感じます。公民館におきましても、エレベーターの設置やバリアフリー化といった点でも非常に難しく、費用対効果という面でも十分に得られていないと思いますので、例えば機能転用や廃止、売却を検討すべきではないでしょうか。また、駅前商業施設の空きスペースを活用し、ホールや生涯学習施設を整備していくなど、今の時代に合った生涯学習施設というのが欲しいと思います。それゆえ、現施設の売却や転用というのは、ある意味歓迎できる部分もあります。利用している機能がうまく移行するのであれば将来的な姿も見えてきますし、市民が便利に利用出来るという部分で、そのような考え方もある



とします。

事務局 前回も説明させて頂きましたが、資料2は既に基本方針で出されている考え方を整理したものですので、今仰っているような将来像をすべて反映したものではございません。先程のB群をもう少し細かくというご意見に対しても、基本方針の中で機能を維持するA群と機能の必要性を検討するB群という区分けをしていますので、それに沿ってこの表を整理しております。

委員長 1章・2章は既に策定済である基本方針の内容を基に作成されたもので、今後、施設をどのようにしていくのかを記載しているのが3章・4章であるという理解でいいですね。

事務局 その通りです。

委員長 先ほどの民間施設の有効活用については、行政もそうですが民間でも工夫されています。例えば、利用されていない建物の一部を事務所にしたりレストランにしたりと、様々なアイデアがあります。勿論、行政も色々と知恵を絞り考えているとは思いますが、どうしても市全体のバランスや財政負担という多くの課題を抱えています。そういう意味では市民の方が斬新なアイデアを持っているということがありますので、そのような意見を出して頂き、議論をしていくことが出来ればと思います。それでは案件1は終わりにしまして、案件2の「泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）について」ということで、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

**[議題2 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（1～2章 素案）について]**

事務局 [資料2について説明]

委員長 只今事務局から説明して頂きました。こちらも基本方針からの抜粋ということで既にご覧頂いている資料ですが、再度ご説明を聞きながら何かご質問、ご意見等があればお願いします。

副委員長 先程の説明と同じで、基本方針をまとめたものとして理解していますが、8ページをみると、計画期間は平成28年度からの24ヶ年として第1期がもう既に始まっていることになっていますが、基本計画の策定は平成29年3月なので、第1期は平成28年度からとは読み取れません。優先して進めるべき事業については既に進めているという理解でしょうか。

事務局 基本方針が既に示されておりまして、その考えに沿って一部進めている事業はあります。

副委員長 読んだ限りでは分かりにくく、基本計画は平成29年3月に策定と示されているので、注釈を加えればいいと思います。「基本方針に沿って既に第1期の事業が推進されている」や「1年ずらした方がいいのではないか」という意見になってしまうの

で確認のため申し上げます。

委員長 今のようなご指摘はなかなか気づかないので、お気づきの点は発言をお願いします。今後、多くの市で人口が減少する中で、公共施設に対する考え方は市ごとに様々なアイデアが出てくると思います。前から申し上げているように、近隣他市との連携による公共施設の利用方法の検討が必要であり、1年や2年ではなく、20年くらい先まで見通して検討する必要があります。抱える課題も多く、様々であることから、近隣の自治体と色々とアイデアを出し合い、共に検討していくことが必要だと思います。実際には、全てにおいて出来る訳ではないですが、3章以降で方向性を示して頂ければと思います。

委員 3ページの図表6の円グラフで学校教育施設が半分以上の面積を占めるとなっている一方で、16歳以上を対象とした市民アンケートでは「公共施設を利用したことが無い」という回答が多い結果になっています。今更ですが、このアンケートの対象施設は「学校以外」なのか「学校を含めて」なのかが分かりません。子供達が学校でお世話になりましたので、公共施設にお世話になっているというイメージがあります。学校を含めた施設を対象としたアンケートとした方が、利用実態に沿った回答になったのではないかと思います。その方が利用者の割合が増え、市民が公共施設を身近に感じることによってアピールにもなると思います。これを見ると、「自分達は使っていないから関係ない」と思う人も多と思います。学校が利用状況調査の対象から外れているのは違和感を覚えます。

事務局 基本方針の41ページに元となるデータがございます。見て頂きますと分かるように、対象施設に学校は入っておりません。小学校、中学校というのは義務教育の場であるということで、利用率を図る施設ではないという位置付けであることから、基本方針策定時の市民アンケートの利用状況調査の対象施設から外しております。

委員長 それでは注釈を入れた方が分かりやすいですね。当然、学校教育施設も公共施設に含まれておりますが、学校以外の目的では使わせないという考え方も一部には存在しました。時代とともに緩和されて、現在では地域に開放されるなど公共施設としての役割を担っていますが、学校内で人的被害が起こるような事件が起こったため利用を止めるということも考えられます。悩ましい状況ですが、今ご意見があったように公共施設の中に学校も含まれていますので、そのことが読み手にも伝わるように記述すると同時に、公共施設としての在り方について考えないといけないと思います。

委員 4ページの利用状況のアンケートですが、人口が将来減ってきて利用率が減るため施設を減らせばいいではないか、という意見も出てくるので、注意深く記載した方が良いと思います。また、そういうことを一つ一つ確認するためにも、1章と2章が基本方針からの抜粋であれば、必要に応じて基本方針の何ページを参照と記載した方が良いのではないかと思います。

委員長 本編では参照元の記載を検討した方がいいですね。  
事務局 参考にさせていただきます。  
委員長 他にはいかがですか。次回からは今回議論した1章と2章をベースに議論しますが、泉大津市の規模を踏まえると、これからの将来の姿に向けて、次回の委員会からの発言というのはかなり思い切ったことを言わないといけないと思います。では、以上のようなところで、この案件2はよろしいでしょうか。はい、それでは次に進めさせていただきます。次は案件3の「その他 次回の開催予定について」です。事務局からお願いします。

### 【議題3 その他 次回の開催予定について】

事務局 次回の開催予定ですが、先に日程を決めさせて頂いております。日程は、12月27日火曜日10時からで予定をさせて頂いております。改めて開催通知等を送らせていただきますので、詳細についてはそちらをご確認下さい。年末ということで色々ご多忙かと思いますが、ご出席の程よろしくお願い致します。

委員長 私的な提案ですが、泉大津市全体を詳しく把握していないので、地図等を送って頂けると、案件となった主な施設は見る事が出来ます。次の開催案内の時にでも一緒に資料を送って頂きたいと思います。

事務局 今のご意見も含め、検討させていただきます。  
委員長 他には「その他」で何か言い残すことはよろしいですか。意見等がないようですので、ここで切りたいと思います。どうもありがとうございました。

### 【5 閉会】

事務局 古阪委員長、ありがとうございました。事務局よりご連絡させていただきます。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認頂きますようによろしくお願い致します。それでは、これもちまして第4回 泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了致します。本日はどうも、ありがとうございました。

以上



会議の様子

## 第5回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成28年12月27日(火) 午前10時から午前11時
場 所	泉大津市職員会館3階 大会議室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：吉田総務部長・橋本課長・関根補佐・岩住施設整備担当 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：中野秀俊・富安浩・高橋千佳
会議次第	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（3～4章素案）について 2 その他
会議資料	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（3～4章 概要版）

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第5回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### 【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。改めましておはようございます。本日は年末押し迫る中、季節がらご多忙な所、並びに、お足下が悪い中ご出席頂きましてありがとうございます。いよいよ本検討委員会も第5回目ということで、中盤から終盤と大詰めの段階になって参りました。本日もご検討頂く内容、3章、4章とご案内の通りでございますが、3章につきましては用途別に見

ました各施設について多角的に見た検討とその内容、4章につきましてはその検討結果を踏まえた適正配置計画、いわゆる本論で肝の部分でございます。限られた時間ではございますが十分にご審議頂きまして、忌憚のないご意見を多数頂いた上で計画の策定に努めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【3紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（3～4章 概要版）」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【4議事】

委員長

それでは早速議題に入ります。今日は先ほどおっしゃられたように、3章では泉大津市の公共施設の評価の方法、4章では施設を具体的にどうするか、という一定の考え方が記載されており、この2つの章の概要をお聞きして審議を進めます。次々回がいよいよ計画の承認となり、特に次回が一番重要な議論になります。今後、頂いた意見を踏まえ検討して頂ける、というかまえになっていきますので忌憚のないご意見を頂ければと思います。それでは議案1、3～4章素案について、まとめて事務局より説明を頂きます。

#### 〔議題1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（3～4章素案）について〕

事務局

[資料1について説明]

委員長

どうもありがとうございました。一気にご説明頂きましたが、こちらの資料は事前に配布されているのでしょうか。

事務局

事前配布しております。

委員長

ある種の数値に置き換えて、機能や建物の状態を評価されましたが、一番重要なことはどのような方法で評価をしたかです。それは後でお答え頂くとして、評価を5段階で行った結果や、施設の在り方について市民の皆さんの意見を聞きながら検討

をしていくわけです。定量的な評価となりますが、実際に利用されている目線と評価結果では異なる感覚の場合もあります。例えば、皆さんがよく利用している市庁舎は、既に耐震補強を行っておりますが、利用していて様々な感覚をお持ちだと思います。実際に利用している方の意見がとても重要ですので、市民の皆さんからのご意見を頂ければと思います。まずは、施設評価の考え方についてもう少し説明を頂けますか。

事務局 施設評価を検討していく上で、最初に、建物という視点が必要であると考えました。耐震状況だけで捉えるのではなく、老朽、劣化状況など、1つの指標だけではなく、複数の点から評価しました。さらには、建物の状態だけで施設を評価するのではなく、機能という視点も必要であると考え、経済性、利活用度を指標とし、面積当たり、コスト当り、利用者当りという複数の項目を用いて評価しました。もう一つは、アクセス評価の視点としました。本市はコンパクトであり、どの施設にもアクセスしやすいと実感されているかと思いますが、数値的に評価して施設を捉えました。

委員長 これは割と考えられていて良いと思いますが、実際に評価したのは市の職員ですか。特に、劣化度となると、かなり専門的な確認が必要だと思います。

事務局 こちらの作業は、本市とコンサルタントの方で検討し、施設評価を行っております。劣化状況の確認はコンサルタントに依頼し、建築の専門の方が施設を確認しております。ただし、全ての施設を確認したわけではなく、一定の条件でスクリーニングを行い、必要な施設に絞って確認の上、評価しております。

委員長 それでは3・4章について早速ご意見、ご質問お願いします。先ほどの学校の建物の関連ですが、例えば上條小学校のように1施設に複数棟ある施設はどのように評価をされているのでしょうか。また、同じく上條小学校のように校舎の一部を増築した、というような施設はどのような評価をしているのですか。

事務局 上條小学校のように複数棟を有している場合は、一つの施設として捉え、3つ棟があれば、その平均値により評価しております。また、校舎の一部を増築しているような事例は特殊ではありますが、主要棟の築年数や劣化状態について評価の対象とし、増築部分についての細かな内容までは反映しておりません。

委員 施設評価について、津波の被害は考慮されているのでしょうか。幼稚園が統合されるのであれば、それは安全な方へ移動させるということなのでしょうか。

事務局 評価内容を検討する過程では考えましたが、建物の評価については、建物の耐震や劣化という指標だけですので、津波被害と

委員長	<p>いう観点では評価しておりません。</p> <p>公共施設は、津波の避難場所としてどうかということですが、今後、30年間で大地震の発生が予想されており、津波の発生はこの計画期間を超えるかも知れません。本計画内においては津波という観点は考慮されていませんが、泉大津市としてはそれを念頭に置いた上で検討を進めていかないといけないと思います。津波が発生した場合を想定した上で、廃止すべき施設、維持すべき施設と在り方は様々だと思います。津波の想定については、政府も公式発表していることから、これらを踏まえた検討をお願いします。</p>
委員	<p>22 ページの生涯学習施設グループについて質問です。「公民館、勤労青少年ホーム、図書館については、利用目的や機能が共通しており」という一文がありますが、市民目線からすると図書館が入ることに違和感があります。どのような利用目的や機能が共通しているのかお聞かせください。</p>
事務局	<p>生涯学習施設グループとして検討を進めていく中で、市民アンケートにもありましたが、公民館の利用目的は学習の場であるといった意見が多かったとの結果を踏まえ図書館、公民館、勤労青少年ホームの利用目的が共通しているという整理を行いました。</p>
委員	<p>その辺の捉え方が利用している市民とは少し離れていると思います。公民館、勤労青少年ホームは50代から70代の方がクラブ活動で盛んに利用されており、図書館はグループでの活動はあまり盛んではないと思います。使用目的が異なる部分がありますので、分けて考えて頂きたいと思います。また、本計画のとりまとめは総務課がされていると思いますが、他の課とのすり合わせをされているのでしょうか。今まで検討委員会に所管課が同席されたことは無く、以前、市長が少しの時間だけ同席されただけです。ご多忙なのでそれは仕方ないことだと思いますが、市としてはかなり大切な会議だと思うので、担当課とのすり合わせは必要だと思います。</p>
事務局	<p>他の課と総務課との調整のため、各施設グループの会議を行ってきており、生涯学習施設であれば生涯学習課や関連している所管課が出席し、総務課と共に協議、検討を行ってきました。お示ししている内容についても所管課と十分に調整、議論を重ねた上でお示ししておりますことをご理解ください。</p>
委員	<p>そうであれば、市民としては図書館とそのような活動の場である公民館がどのような形で複合化をするのかがすごく興味があります。新しい形で次の時代にあったようなものになる可能性もありますので、少し具体的な例をお示し頂けたら非常にあ</p>



委員長 りがたいと思います。  
 これまでの公共施設はそれぞれの施設に機能が1つの単純な施設でしたが、複合化に向け社会もどんどん変わってきており、我々、建築の専門家も意識を相当変えないといけません。泉大津市の人口バランスもありますし、子供たちの育て方、お年寄りの健康に対する体制なども考慮し、今ある建物をどう複合化するか、将来的にはどのような機能をもたせるかを検討していかなければいけません。先ほどの意見は非常に良い質問だと思います。このことは市の中でも検討されていると思いますし、常にお考え頂きたいと思います。当初の委員会で申し上げた通り、市長も参加されるのが望ましく、これから多くの事柄が多様化していくなかで、様々な検討をしていかなければなりません。

委員 33 ページ、その他の全市施設というところですが、地域安全センターは初めて聞く施設なのでWebで調べましたが、今月開所した施設とありましたが前からある施設でしょうか。

事務局 前からある施設であり、市役所の近くに設置されており、防犯に関する打合せや会議が開かれている施設です。

委員 市民活動支援センターでは「市民活動団体への活動支援や情報提供の場であり、市民が主体となったまちづくりのさらなる推進に向け、他施設との複合化による機能向上を図る必要があります」という一文がありますが、他施設との複合化によってどのような機能向上があるのかお示してください。

事務局 他施設の複合化、多機能化の考え方について、今までは1つの施設に1つの機能でしたが、これからの公共施設は1つの施設に複数の機能を持たせていくような考え方となります。例えば、長寿園の例では、高齢の方だけが利用するのではなく、お子さんを連れのお母さん方も利用されることによって、今までなかった市民交流が図れるというものです。このことにより、機能の向上が見込まれます。さらには、同じコストで利用率が上がっていくことで機能が向上するという考え方です。

委員 複合化による機能の向上は必要だと思いますが、どのような機能を考えているのですか。ポイントが絞れていないと複合化を実施しても効率的に機能しない場合が考えられるため、施設の組み合わせが重要になると思います。複合化についてはもう少し具体的な部分がほしいというのが市民としての意見です。先ほどの図書館の意見とも似通っていますが、市民の目線は行政と異なっている部分がありますので、具体的な面も議論頂いて、市民がイメージしやすいような所も、今まで以上に付け加えて頂けたらと思います。

委員長 この委員会は、各施設の複合化など具体的な中身を議論する場ではありません。どのように施設を複合化するのが良いのかは正直、私も判断が出来ません。今後、具体的な中身については、この計画を踏まえ、行政と市民が施設をどうしていったらいいかを本格的に議論をしていくべきと思います。

事務局 委員長がおっしゃったように、本計画では、様々な視点から施設を検討したことを踏まえ、施設の在り方について、いつの時期にどのようなことをしていくかを示していきます。ただし、この計画を策定したからといって複合化が進んでいくというわけではなく、個別施設について具体的に検討していく必要があります。また、必要に応じて利用者である市民の皆さんからご意見を伺う場は必要であると考えております。

委員 29 ページにある市民プール施設の穴師プールの今後の方向性で「多機能化に向けた地域開放を検討」とありますが、現地での地域開放はなかなか難しいと思います。どのようなイメージか教えてください。

事務局 現在、穴師プールは、近くの小学校のみが利用しているという状況です。引き続き、学校プールとして利用継続し、更新時期に更衣室等を建替えの上、市民の方が使えるように整備し、地域開放を検討していくという考え方です。

副委員長 この計画策定の出発点は財政的な観点から現状のままではお金が不足し、建替えが出来ないということだったかと思います。今、示された具体的な適正配置計画が、実行可能かといった財政的な検討はこの後行われるのでしょうか。それとも具体的には示されておりませんが検討済みなののでしょうか。もし、検討済みであるならば、当初不足しているとしていた額がどれぐらいこの計画によって縮小したのでしょうか。

事務局 この計画策定は、大きな財政問題をはらんでいるというところから出発しました。今後の施設の在り方を本計画において整理し、それを実際に実行する段にあたって、その時々々の財政状況、財政の裏付けというものに応じて時期を確定していく、という形になります。本計画では、各計画期間において建替えや改修時期を大まかに落とし込んでいますが、それが実施可能な時期かというところとそうではない場合も多分にあります。また、全体面積の15%削減ということにつきましても、それだけで財政状況が改善されるという担保があるとは言い切れませんので、建物の更新を進める中でその時の財政状況等に応じて実行に移していくというのが実際の姿になると思います。

委員長 要は計画通りに行った場合の試算は求められるが、具体的に実施する際は予算によるということですね。

副委員長

いよいよ答申が近づいてきたということで踏み込んだ内容をご説明頂いたと思っております。公営住宅はもちろんストック活用計画の中で決まっていることが相当ありますが、廃止ということで総戸数が減るのかを教えてくださいたいです。教育支援センターは廃止して複合化するとありますが、廃止、統合、複合化というのは当地での利用がなくなるというものだと思うのですけれども、廃止して統合、複合化というのは少し分かりにくいように感じます。廃止、統合、複合化はそれぞれ区別されるものであり、組み合わせるものではないという気がします。その他の適正配置計画をみても複合化と廃止の組み合わせが1つもないので少し気になりました。全体としては廃止、統合、複合化という順になくなっていくのか、一部なくなるものか、緩やかに機能が一部なくなるものか、その3段階について注目しています。この2つをお答えいただけますでしょうか。

事務局

まず、1点目ですが、市営住宅の廃止する施設については、元々、災害等があった際に一時的に建てた施設なので、そういった意味では廃止すると戸数は減ることになります。教育支援センターについては、図表では複合化、廃止としていますが、20ページの今後の方向性では「施設を廃止し、他施設への複合化により」ということで、機能だけは他の施設と複合化します。建物は古い小学校をそのまま使った施設で、耐震や、劣化状況が著しく悪くなっていますので、建物としては廃止するという考え方です。

副委員長

それであれば複合化1本ではないか、という気がします。機能が維持されて建物の廃止というのが少し分かりにくいと感じます。他の建物に機能が残るのであれば複合化とは言えないのではと思います。定義の問題なので全体的に検討して頂ければと思います。あと、勤労青少年ホームは廃止の方向とあるが、非常にアクセスは良いということで、都市計画の観点から立地の良い施設を廃止して行く際の跡地活用はどのように考えているのでしょうか。

事務局

現段階では、具体的な跡地活用について検討はできておりませんが、勤労青少年ホームは図書館及び2つの中学校と隣接しておりますので、それらを踏まえた跡地の利活用が望ましいと考えております。

副委員長

今の質問に関連して、20ページにおける教育支援センターの今後の方向性の「施設を廃止し、他施設への複合化により機能維持を図ります」という表現では、説明が分かりにくく、施設の機能を維持するのであれば、廃止するという表現は矛盾しているように感じます。施設というのはどういう意味で使ってい

るのでしょうか。建物はこういう施設を動かすための箱物にすぎません。自前でも良いし、借りてきても良いですが、建物それ自体の廃止というのと機能の廃止はきちんと分けた方がいいのではないのでしょうか。

事務局  
委員長

本日のご意見を踏まえ、再度、検討していきたいと思えます。これらは、「廃棄」と言うのが一般的ですね。それでは、これで3～4章の質疑については以上とします。さらに次回の委員会の中で、より具体的なことをご審議頂けたらと思えます。続きまして議案2、その他について事務局よりご説明いただきます。

## **[議題2 その他]**

事務局

今回は1月20日(金)15時からということで予定をしており、改めて開催通知等は送らせて頂きます。冒頭で部長からお話いたしました。本年は、計画をとりまとめていく段階となり色々ご意見、ご助言頂きましてありがとうございました。来年も引き続き、よろしくお願い致します。

委員長

では今日の審議はこれで終わります。

## **【5 閉会】**

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認頂きますようよろしくお願い致します。それでは、これをもちまして第5回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了致します。本日はどうも、ありがとうございました。

以上



会議の様子

## 第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成29年1月20日(金) 午後3時から午後4時
場 所	泉大津市職員会館3階 集会室
出席者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長（欠） ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員（欠） ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：吉田総務部長・橋本課長・関根補佐・岩住施設整備担当 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：富安浩・中野秀俊・高橋千佳
会議次第	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について 2 その他
会議資料	1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案） 2 『泉大津市公共施設等適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、5名のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただいております。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開催にあたって、一言ご挨拶申し上げます。本日、古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれましては公私何かとご多忙の中、昨年末の前回に引き続き、お足

下の悪い中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、平素より市政に関しまして格別のご理解とご協力を頂きまして、改めまして重ねてお礼申し上げます。本日の議題でございますが、検討委員会も6回目になり、いよいよ大詰めという段階に来ております。内容は既にご連絡させて頂いている通りでございますが、計画の1章から5章、全体を通して全体素案というものをお手元に配布させて頂いているところでございまして、1章から4章までにつきましては、これまでの本委員会の中で、概要という形ではございましたが、お示ししてきております。第5章については今回初めてお示しする内容となっておりますので、計画策定に向けて、全体を通じての整合性も含めて多種多様なご意見を頂ければと考えております。本日もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

### 【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）」「資料2 『泉大津市公共施設等適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【4 議事】

委員長

それでは議題に沿って進めたいと思います。議案の1番目、泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について、事務局より説明をお願いします。

#### [議題1 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（全体素案）について]

事務局

[資料1、2について説明]

委員長

どうもありがとうございました。一気にご説明されたので、なかなか付いていかれていない方もおられるかもしれませんが、順次、ご説明いただければと思います。それでは何かご意見をどうぞ。

委員

資料2の最後の12ページ、上から2つ目の市民委員の意見と

して「他市施設で利用可能であれば、本市施設の代替えとなるのではないかとありますが、このような書き方だと、市民委員はすごく賛成しています、というような形で受けとられかねません。第2回では、他市の施設を代替えで使っていくことも視野に入れる、ということをお示し頂き、そのような考え方があることを知ったという段階であり、積極的に代替えを進めてください、とまでには至っていません。よって、このような表記だと、認識が異なると思います。確かに他市施設との連携は必要ですし、検討することも非常に大事だと思います。ただ、例えば生涯学習施設であれば、ホールを利用するというだけでなく、市民団体の活動ベースにもなるので、具体的なことも、もう少し考えた上で代替えということについて検討すべきだと思います。

事務局

具体的にどの施設を、どこの他市と連携するのかを明記するのではなく、近隣市と連携を取りながら進めていく、という考え方を示しています。この資料では、わかりやすくするために「市民委員」「学識経験者」と区別していますが、公表するにあたってはいつも通り「委員」という形での表記をさせて頂いて全体的な意見として取り扱うよう考えております。他施設の利用が可能であれば、というのはどのような施設を指すのか、ということですが、私の記憶では「浪切ホール」の話が出たと思いますので、生涯学習施設のイメージを持っております。他施設ということであれば、具体的な施設を示していただく方が、代替えの有無や他市との連携を考えられると思います。

委員

委員長

本計画において、施設の特定については難しいと思いますので、「施設によっては」という言葉を付け加えると良いかと思えます。そうすることによって、少し分かりにくいと思われるかもしれませんが、断定的な表現では無くなります。代替する施設をどこに特定するか、というのはこの委員会ではなく、今後、具体的に検討していく必要があります。

委員長

今のような発言でも大いに結構です。次回もあります、全体の説明を詳しく受け、意見を言うのは今日が割と重要だと思いますので、ご意見をお願いします。

委員

素案の84ページですが、「新たな財源の確保」というのがあります。未利用地の資産運用とあり、今後、不要となる土地や建物をどのように売却するか、または、貸付するか、というような内容しか記載されておられません。例えば、臨海部の未利用地や工業施設等の活用など、新たな富を生み出すような活用策は考えておられないのでしょうか。



事務局 公共施設の計画であるため、「不要となる土地や建物」というのは、公共施設を対象としています。今までも未利用地の有効活用について検討は行ってきており、今後も資産運用という視点から検討を行っていく必要があると考えております。また、今後、施設を多機能化・複合化を進めることで、不要な施設や土地が発生し、売却による収益が見込めることから公共施設整備基金として積み立てて、施設の整備などに活用していく、というものです。

委員 資料2の12ページに「引き続き概ね良好なアクセス性が維持されるものと考えています。」と記載されていますが、素案の4ページのワンポイントで平成52年には老年人口が約45%増になっていることを考えると、今の時点で徒歩や自転車でアクセスしている人が多い施設でも、平成52年には状況が変わっているのではないかと思います。そのようなことも加味して検討する必要があるのではないのでしょうか。

事務局 おっしゃるように、これから高齢化が進み状況が変化していくことが予想されます。今回、アクセス評価では、主に本市の公共施設へのアクセスのしやすさについて評価を行いました。現時点における自転車、徒歩による移動が多いことを踏まえ、アクセス性の考え方を示しております。当然、これから、年齢層が変わってきますと、移動手段も変わってくると認識しております。

委員 素案の14ページを見ると、施設への移動手段のアンケートでは約7割が「徒歩・自転車」との結果となっていますが、体感的にはかなり自動車の利用率が高いと思います。このことから、駐車場の確保や駐輪場の配置に関しても、時代に沿った検討が必要であると思います。

事務局 おっしゃるように、自動車の利用率が高い施設もあれば、徒歩や自転車の利用率が高い施設もあり、それぞれ移動手段は異なると思います。今後、新たに建替えや複合化といった場合には利用実態を踏まえ、必要に応じて駐車場の整備を行うなど、検討していきたいと思います。

委員長 念のため確認ですが、今日伺った全体に対する意見を最終的には基本計画へ反映すると思うのですが、市民委員の方がおっしゃっているような意見はどのように扱われるのですか。

事務局 前回と今回の委員会で頂いたご意見につきましては、次回、どのように計画に反映したのかについてお示ししていきたいと思っております。また、計画の素案を示し市民の皆さまからご意見を頂く機会として、パブリックコメントを実施し、そこで頂いたご意見をどのように反映していくのか、についても合

- 委員長 わせて議論して頂ければと思います。
- 委員長 例えば、今後、個別施設はどうなるのか、という意見がありました。施設評価の結果によって、割り切って方向性を判断すれば、市民委員の方も分かりやすいと思います。ここに示されている施設の方向性というのはどのような位置付けとなるのでしょうか。つまり、施設評価では、大きくは5段階ですが、評価が高い4・5は存続、評価の低い1は廃止、2～3は検討するというような判断であれば、市民委員も割り切りやすく、理解しやすいのではないかと思います。
- 事務局 様々な指標を用いて3章では、施設評価を行いました。施設評価の結果だけを捉えて、単に低いから廃止という判断ではなく、多角的な検討も踏まえた施設の在り方として4章で示しています。前回もお話させて頂いたとおり、個別施設の詳細な中身については、この計画を踏まえて詳細の検討を行い、必要に応じて市民の皆さまにもご意見を頂く必要があると考えております。
- 委員長 このような前提でもう少し意見があればおっしゃって頂けたらと思います。建物も昔からの流れでこうすべきだという固定観念がありますが、工夫次第で変わってきます。例えば、ある駅では、整備費用をかけてLEDに切り替え、結果として光熱費などが下がり、収益が入るようになりました。このように時代に沿った技術や考え方を取り入れていくことは大切だと思いますし、若者の方が良いアイデアを持っている場合があります。なかなか上手く進まないこともあります。いろいろなことを考えていくことが必要だと思います。また、現在は、ネットによるビジネスが進められており、様々な情報をネットで共有したりできる時代であり、こういったものを泉大津で工夫して活用していくことも面白いと思います。このように未来志向で考えないと、アイデアが出てこないと思いますし、そういった意味でも周辺他市との連携が重要になってくると思います。
- 委員 資料2の2ページに、認識が低いのでアンケートによって周知し、その反映を計画の中に記載されていますが、果たしてこれだけで認識率は上がるのでしょうか。この計画を読む市民は限られており、広く周知するなどをしないと認識の向上は見込めないのではないのでしょうか。泉大津のおづみんがあまり知られていないように、計画に掲載することで認識の向上について取り組みました、とは言えないのではないのでしょうか。もう少し、子ども達に活用してもらおうとか、市民に活用方法が分かるような取り組み方はないのでしょうか。ま

た、そのような取組みを反映しないのでしょうか。

事務局 確かに基本計画に記載したから周知が十分というわけではございません。ここに記載した趣旨としては市民アンケートにおいて取組み事例を紹介した際に、このような周知方法は良いというご意見を頂いたので、「基本方針」策定以降の取組みとして記載しております。また、所管課がそれぞれの取組みを進め、どのように周知していくかを検討すべきである、という点については、今後の課題であると認識しております。

委員 せっかく、基本方針以降に様々な取組みをされているのであれば、具体的な周知方法についても基本計画に記載してはどうでしょうか。

委員長 基本計画であることから、具体的な周知方法等については記載せず、今後、どのように進めて行くかは次のステップになります。

委員 せめて、周知していきます、という程度の記載があれば安心できるのですが、本計画だけで伝わるのかという疑問を感じました。

委員長 おっしゃっているのは、基本計画の他に、具体的に進めるためにはどんなステップでどんなアイデアがあるのかを示す機会があれば良いということですね。

事務局 委員長がおっしゃったように、取組みをどのように周知していくのかについては、基本計画内に取組み事例を記載しており、具体的にどのように進めていくのかについては、個別の取組みにおける検討課題とさせていただきます。

委員 資料2の8ページの「第4回委員より」で示されている左に今後の方向性「南公民館、図書館については生涯学習の中心的な施設として複合化・多機能化により、さらなる運営の効率化を図り」とありますが、是非、この方向性で進めて頂きたいと思います。また、4人に1人が高齢者になっており、2025年には団塊の世代が後期高齢者になるということで、色んな取組みが進められていると思います。お年寄りの意識もどんどん変わってきており保護される世話をされる、という意識ではなくて、高齢者自身が元気に社会参加してもらうことが重要だと思います。長寿園の今後の方向性では「多世代が集う地域コミュニティ施設として機能転用し、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、利用実態を踏まえ各小学校区内1施設への統合を進めます。」とありますが、具体的に進める際には、各小学校区の住民の声を拾いながら、地域の特徴を活かしていただけると、すごく良い施設ができると感じました。

委員長 行政は企画を立てますが、あとは市民や時に議員が中心になって進めるべきと考えています。「してもらおう」という考え方はいかにも日本らしいです。

委員長 日本ほど政治と国民に距離がありすぎる国は、どこを探しても他にないと思います。例えば、知事が業務として市民と一緒に食事をするような国もあります。私のような意識をもって進めているからかもしれません、この委員会では市民委員が多く意見を出して頂いていると思います。ぜひとも、「こうやって進めてください」ではなく、「市民自らが動く」となって進めて頂ければと思います。そうすることで、初めて市民と行政の共生になりますし、お金もかかりません。

委員 確かに、おっしゃる通りだと思います。活動する拠点があれば、市民が考えて自ら行動し、地域に合ったものを作っていくと思います。今まで行政に頼って作って頂いたものを利用するというのが染みついているので、その意識改革がすごく大事だと思います。ただ、拠点となる場所がないと作っていきませんので、建物の劣化等の課題はありますが、地域のお年寄りや子ども達が利用できる拠点があるのはすごく大事なことで、それをいかに住民で育てていくかが非常に大事だと思います。

事務局 長寿園については、この計画に沿って、施設の配置を進める中で、地域の方々のご意見を踏まえ、検討していくという形になると思います。

副委員長 具体的に総量の縮減目標値が示されましたが、2万7千㎡が最終的な削減面積ということと、各期における目標値が素案85ページに記載されています。また、7ページの図表1-8では既存施設の用途別の割合が、学校教育施設は約52%、生涯学習施設は約12%となっていますが、最終的に2万7千㎡を削減した際に、過度に減らす計画になっていないかという点が気がかりな所です。あまり細かなところは算定されていないと思いますが、例えば学校教育施設や生涯学習施設等について、この割合の中で過度に削減が偏っていないか、事務局側の認識を教えてくださいませんか。

事務局 この数値の出し方は、基本方針で示す最終の目標面積から計画期間ごとに算出したものですので、今回設定したからこの数値になった、ということではないことをご認識頂きたいと思います。

副委員長 だから、最終目標値の15.0%と合致する訳ですね。

事務局 用途別の細かなところは、試算している所ですが、施設の建替えや複合化を行う際に15%の縮減をしていくという考え方

ですので、ある用途施設だけが極端に縮減されるということはないと考えております。

副委員長 つまり、細かな算定はしていないが、概ね片寄なく削減されていくということでよろしいでしょうか。

事務局 そのように考えております。概ね、現在の床面積の比率が保たれながら、全体的に縮減していくことになります。ただ、保健福祉施設など、他の施設に比べ築年数の浅い施設については、本計画期間内で建替えなどを予定しておりませんので、用途別で若干の誤差は出ると思います。

委員長 ご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。議題2、その他について事務局よりご説明頂きます。

## 【議題2 その他】

事務局 資料はございませんので、口頭でご説明します。まず1点目は、今後の予定についてです。先ほども説明いたしましたように、今回は、パブリックコメントにおける意見をどのように反映していくのかについて、議論頂く予定としております。当初、年度内の計画策定を目途に進めておりましたが、現在、スケジュール調整を行っているところです。次回（第7回）の開催について、次年度の開催も踏まえ日程調整しており、開催日につきましては、改めてお知らせいたします。2点目は、委員長に一任して頂く件についてです。次回の委員会に先立ち、素案をまとめていく際には、委員長に一任とさせて頂きたいと考えております。以上2点になりますので、よろしくお願い致します。

委員長 只今、事務局より説明をいただきました。何かご要望はありますか。よろしいですか。それではご意見がなさそうですので、これで進行を事務局にお返しいたします。

## 【5 閉会】

事務局 古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認頂きますようによろしくお願い致します。それでは、これをもちまして第6回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了致します。本日はどうも、ありがとうございました。

以上



会議の様子

## 第7回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成29年5月24日(水) 午後4時から午後5時
場 所	泉大津市役所3階 大会議室
出席者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長（欠） ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事務局	○総務課：重里総務部長・虎間課長・関根補佐・岩住総括主査 ○株式会社オリエンタルコンサルタンツ：中野秀俊・富安浩・高橋千佳 甲斐荘周
会議次第	1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について 2 泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について
会議資料	1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案） 2 『泉大津市公共施設適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について 3 「泉大津市公共施設適正配置基本計画（案）」に対する市民等の意見提言と泉大津市の考え方（パブリックコメント） 4 泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）

### 議 事

#### 【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から第7回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は委員7名のうち6名のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は公開とさせていただいております。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### 【2部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の重里よりご挨拶申し上げます。

総務部長

こんにちは。総務部長の重里でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は古阪委員長を始め、委員の皆様方におかれましては公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より市政運営に関しまして格別のご理解とご協力をいただいておりますと共に、本市の公共施設のあり方につきまして様々な角度からご検討をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本委員会もいよいよ第7回目を迎えることになりまして、最終の委員会となります。本日もご検討いただきます内容は、1点目といたしまして、基本計画の最終案でございます。第5回目と第6回目の委員会でいただきましたご意見と基本計画への反映についてご説明させていただきますとともに、先日実施いたしましたパブリックコメントの結果につきましてご報告させていただきます。また、2点目といたしまして、本委員会からの答申でございます。これまでの本委員会における主なご意見を取りまとめ、事務局案として作成したものとなっております。委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、十分にご審議いただきまして、忌憚のないご意見をいただき、その上で、基本計画の取りまとめを行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 【3紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日も配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）」「資料2 『泉大津市公共施設適正配置基本計画』の策定にかかる内容整理について」「資料3 『泉大津市公共施設適正配置基本計画（案）』に対する市民等の意見提言と泉大津市の考え方（パブリックコメント）」「資料4 泉大津市公共施設適正配置基本計画について（答申）」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、本市の関係職員をご紹介します。重里総務部長でございます。続きまして、虎間総務課長でございます。続きまして、関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしく願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議



事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【4 議事】

委員長

それでは委員会を始めたいと思います。本日は、先ほど部長の方からございました通り、最終の委員会ということで、今までの思い返しをいただきながら、最終的なご意見を頂戴できればと思います。それでは早速ですけれども、議案の1つ目、泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について、事務局よりご説明をお願いします。

#### 〔議題1 泉大津市公共施設適正配置基本計画（最終案）について〕

事務局

[資料1、2、3について説明]

委員長

どうもありがとうございました。説明が終わりましたが、何かお気づきの点や、少し説明をしてほしい、などがあれば遠慮なくおっしゃってください。

委員

資料3の2ページの4番目、勤労青少年ホームについてという項目ですが、施設を廃止すると泉大津市の考え方に記載されています。利用が勤労青少年ではなく中高年ということで目的が乖離しているというのは事実です。そこで、施設の名前を変えて、引き続き今の利用者が使っていけるのかどうか確認させていただきたいと思います。

事務局

勤労青少年ホームは、利用状況と設置目的が乖離しているということと、設置目的である役割は一定終結していると判断し、廃止していくという考え方を基本計画の中でも示しております。例えば公民館等、他の生涯学習施設の諸室を共有して使うということが可能ではないかと考えております。

委員

泉大津市では市民会館が閉まり、市民会館にあった会議室等が使えなくなっています。使える場所が減っているという状況で、なおかつ、勤労青少年ホームもなくなり、機能を他の所に集約していくことになります。泉大津市でも高齢者の方が増える傾向なので、引き続き使う方向で考えていただきたい、というのが私の意見です。市民会館がなくなったことで、施設を利用できていない市民団体もいらっしやると聞きますので、勤労青少年ホームを継続して、今の方々に使っていただけのようにご配慮いただきたいと考えております。

事務局

個別施設については、実際に諸室の機能の集約や効率化を進めていくとなった時に、利用者の方や市民の方に向けてご説明いたします。どういった機能を集約していくかについては個別の施設の問題であり、施設が廃止された後にどうなって

いくのかということについては、基本計画の中で具体的に触れることではないため、今回のパブリックコメントの本市の考え方も「廃止していくもの」で留めさせていただいています。

委員長

この議論はどこを重要視するかの問題です。高齢者のための施設も必要ですが、一方で若者が貧弱化しているように感じます。私は思い切って若者にチャンスを与えないといけないと考えています。そういう考え方と言うと、もっと大きな視点で泉大津市のことを考えないといけません。今回の基本計画も個々の施設の具体的なことではなくて、全体の総意として考えられています。今後、具体的に個別施設の検討となった段階で市民参加により協議をされたら良いと思います。泉大津市の持っている資源は泉大津市の人が使うわけですから。それともう一つは前から何度も言うておりますが、泉大津市だけの自給自足で施設を所有するのではなく、他の市と共有すればいいと思います。日本全体の問題でもありますし、市民も行政も一緒に勉強して進めていただきたいと思います。だから、施設を廃止し、どの様に複合化するのかというのは次の段階です。

委員

上條小学校3号館の強度不足のことがテレビ等で報じられています。それと関連して、基本計画46ページでは上條小学校の建物評価が6になっていますが、この点についてお聞きしたいです。

事務局

上條小学校3号館の件は、色々ご心配をおかけしております。耐震強度が不足している3号館につきましては、昨年度の段階で使用しないという方向性が出ておりますので、施設評価の対象から外しており、評価結果には反映しておりません。

委員

建物評価の考え方についてももう少し詳しく説明してください。以前、外観から確認すると説明があったと思いますが。

事務局

建物評価の考え方につきましては、基本計画37ページに示しております。まず、耐震には新耐震基準と旧耐震基準というものがありますので、それらを踏まえ評価しています。また、外観から確認するという点につきましては劣化度の評価かと思えます。次のページ、38ページをご覧ください。健全度という指標では、外観の目視による劣化度や築年数等による老朽度から複合的に評価をしておりますので、外観の確認のみで評価したということではございません。

委員長

施設評価ではこのように整理されていますが、建物の耐震性は新耐震と旧耐震だけでは判断できません。特に熊本の震災後は地震や耐震についての考え方がずいぶんと変わってきて

いるという状況にあります。それでは、基本計画の最終案については、他に何かありましたら私と事務局の方で検討させていただきますので、ご承認いただいたということによろしいでしょうか。それでは次に、議案2の泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について、事務局よりご説明をお願いします。

**[議題2 泉大津市公共施設適正配置基本計画（答申）について]**

事務局  
委員長

[資料4について説明]

説明が終わりました。それでは、この内容について何かあればおっしゃってください。答申というのは形式が様々ですが、これぐらいの形でまとめる場合もあります。最終的にはこの内容に基本計画の最終案を加えて答申となります。

委員

「民間事業者・市民・近隣市との連携」という項目がありますが、近隣市との連携によるサービスの維持・向上というのは、例えば市民会館のようなホールを近隣市と連携して使用するというようなお話が以前出ていましたのでイメージできましたが、今の時点で具体像がありましたらお聞かせください。

事務局

現時点で具体的に話が進んでいるということではございません。これから個別施設の検討を進めるにあたり、先ほど委員長からもご指摘ございましたように、一市のみで成り立つことは非常に難しい状況です。市民の方へのサービスの維持や向上のためにも、広い範囲で公共施設を活用することを踏まえ連携していく、ということでございます。このようなことに配慮して基本計画を進めていくという考え方を示しているものでございます。

委員

以前の委員会では、単にアイデアを聞かせていただいたということで、具体案ではなかったということですか。

委員長

近隣市との連携については、私だから発言したことであり、そういうことを言う行政の方もいらっしゃいません。自分達の市域内で考えるということが前提ですが、人口減少で何をやるべきかという広域的な連携という発想になります。この委員会でも言ったかもしれませんが、我々が住んでいる所には地理的な区と行政区、それから経済区があります。東北での雪害を例に挙げると、裕福な自治体は除雪車を使って作業をしますが、まさにその隣の自治体でお金がないから除雪ができないという状況が起きています。これは本来、行政区ではなく地理的な問題です。行政区だけで施設を考えるのではなく、経済が一気に縮小してきているわけですから、色々な視点を持って広域的に考えないとちませんよ、という根

委員

本的な話をしました。市民の方が豊かな生活をするためには、他の市を頼ったり、自分の市が世話したり、貸し借りができないといけないと思います。そういう意味で、泉大津市の方にもお話しし、近隣市との連携という一文を入れました。泉大津市と近隣市との連携が、良い取組みになればと思います。資料4、答申の中で、民間事業者との連携や民間活力の導入という文言があることは非常にありがたいと思っています。私も民間の立場で複数の自治体、先生方、国交省、日銀等と色々関わりがありますが、自治体と民間企業の間でアンマッチが生じていると感じます。その原因は、ジャッジのスピードに大きな差があるからです。現在、日本の企業は人口減少、少子高齢化で国内市場が縮小していく中で世界経済にも足場を求めており、かなり経営判断のスピードが早くなっています。その判断の歯車が合わないと、行政は様々なチャンスを逃してしまう可能性があります。民間事業者との連携という言葉があるのは非常に嬉しいなと思いますが、スピード感を持って引き続き泉大津市の発展に繋がっていけばと思いますので、是非ともお願いしたいと思います。

委員長

今のご意見に関連して、以前に話したかもしれませんが、公共施設を建設するのにPFIを採用することがありますが、泉大津市のような規模ではあまり上手くいきません。PFIを実施するためにSPCとして特別に組織を作り、色々な民間事業者と連携することによって、意思決定を速くすると同時に知恵を出し合うことでチャンスが広がります。それは市長や議会の了解があるわけですが、むしろその人達を巻き込んでやっていくということがあっていいと思います。ぜひとも、民間事業者と近隣市との連携というのは大事にさせていただきたいと思います。

副委員長

答申書の3つ目、「着実な計画の推進」の部分で、財源確保に向けた取組みとありますが、何を想定して、いつごろ議論した内容だったかということをお教えいただけますか。

事務局

基本計画の83、84ページになります。具体的にこれをやったら財源を確保できるという手段はあまりないというのが現状ですが、一つの考え方として83ページで挙げているライフサイクルコストの削減を取組みの1つとして考えており、その具体的な手法を述べております。また、未利用地等の発生が予想されますので、それを資産運用していくことを考えております。加えて、基金を設立し、財源の確保を図っていくという考え方です。また、施設によっては安く利用いただいている半面、使用していない方が税金を負担していただいている

という状況もありますので、利用者負担の適正化といった観点から財源の確保をしていこうと考えております。これは5章での記載ですので、前回の検討委員会の中でお示しさせていただいたものです。

副委員長 ありがとうございます。83 ページ（2）でコスト圧縮への取組みにおいて、あえてここで②新たな財源の確保を想定させる文言が使われている意味はどこにあるのでしょうか。

事務局 5章の構成として、基本方針の中で方針を5つ挙げており、それに沿った構成になっておりまして、基本方針の2として「コスト圧縮」という表現を使っております。その中でコスト圧縮をしつつ、財源の確保という項目も整理し、まとめております。答申では、基本計画を進めていく中で、財源確保という考え方は必要であろうということで、このような整理としております。

副委員長 よく分かりました。ありがとうございました。

委員 答申書の最初、「市の特性を活かした取組み」で「地震による津波への対策が必要であり」と記載があり、私はこの委員に応募する時に特にこのことを書きましたので、答申書の中に入れていただいているのは大変ありがたいのですが、具体的に考えておられることはありますか。

事務局 先ほど資料2で説明をさせていただきましたが、基本計画87ページ「本市の地域特性を活かした取組み」の（3）「津波浸水想定区域を踏まえた取組み」に入れておりますが、具体的な施設をどこに配置するかまでは記載しておりません。本市の場合、旧の国道26号線から海側は津波浸水想定区域が大半を占めておりますので、そういったことも踏まえながら、適正配置を推進していくという方向性を示しております。

委員 基本計画の中には、これから計画を推進していく上で、市民も参加して意見をいただいていくとありますが、それは答申の中の「多様な市民ニーズへの対応」という所に含まれていて、市民の意見を取り入れるよう市民参加型のワークショップ等を行っていくということなのでしょうか。この答申の中の市民参加というのは基本計画の「市民ニーズへの対応」という所に記載されているのかということと、財源確保のために使用料金を上げるというのは確かに使う市民と使わない市民の差を縮めるためには良いと思いますが、それに加えて、なるべく多くの人に公共施設を利用していただけるようにするというのを、具体的に答申の中に記載いただいた方が分かりやすいと思いましたが、いかがでしょうか。

事務局 市民意向に対する考え方につきましては色々表現があるかと

と思いますが、多様な市民ニーズへの対応として記載しております。本市が計画を策定していく中で、市民委員として入っていただくことや、パブリックコメントをするなど、今日では市民参加が当たり前になってきていますので、ここでは「多様な市民ニーズ」という表現で整理しております。施設の利用率を向上させていく取組みにつきましては、当然、進めていかないといけないと考えております。この基本計画を基に、施設の適正化を進めていく中で、市民の方と一緒に考え、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

委員長 先ほど少し説明したかもしれませんが、資料4には要点が記載されており、基本計画の最終案と合わせて答申となります。

事務局 補足になりますが、資料4に記載の通り、「基本計画（最終案）をもって答申とする」というのが前提としてあります。その中で委員会として強調したい部分としてこの3つを挙げさせていただいているということです。

委員 地震、津波の話に関連して、基本計画29ページに生涯学習施設グループの配置図がありますが、市民会館がなくなって、戎小学校校区や浜小学校区には生涯学習施設がありません。津波を考慮して配置していないのか、それとも、ここの校区は生涯学習施設がいないという認識でしょうか。

事務局 基本計画25ページを見ていただきますと分かりやすいかと思いますが、生涯学習施設というのは全市施設という位置づけです。全市施設というのは校区に1つ設けるというものではなくて、全市的な配置という考え方ですので、各校区に必ず生涯学習施設を設置するという考え方ではございません。

委員 生涯学習施設というのは、学校教育を終わられた方がそこで色々な学びをされるというものですが、各地域に生涯学習施設が配置されているかどうかという話し合いはあまりなかったように思います。各小学校区に1つ生涯学習施設がないといけないということはない、ということですか。

事務局 現状はそのような考え方です。

委員 将来的にはどうですか。

事務局 校区割の図面ですので、おっしゃる通り、施設がある校区とない校区がある、という見え方をすると思いますが、そもそも生涯学習施設というのは全市的な配置をしています。そうしますと、本市の特性といたしまして非常に平坦でコンパクトであるということから、本市が広ければ校区に1つというお話もあろうかと思いますが、本市の特性を考えた時の生涯学習施設のあり方というのは、市域全体として配置を考えるというのが今のあり方であろうかと思っております。

- 委員 市民会館が老朽化で閉館し、それはいたしかたないと思うのですが、以前は市民会館が浜小学校区にあったので、割とまんべんなくカバーできていると思っていました。生涯学習施設は全市的な施設なので、校区にこだわる必要がないという泉大津市の考え方であることも分かりました。
- 委員長 これも個別の小学校区でいうとさっきの物理的、地理的な区と同じようなことで、全部の小学校区に配置するというのはおそらく不可能ですし、幸いにして泉大津市は平坦でコンパクトです。具体的な施設の配置については基本計画の策定後、個別施設の検討を進めていただければ良いかと思いますが、全部の小学校区にというのはおそらく難しいと思います。むしろ泉大津市全体の中で距離的バランスを取るとか、そういう考え方をしないといけないのではないかと思います。
- 委員 ちょっと意見がずれているようなことばかりで申し訳ないですが、長寿園も統合していくという流れがある中で、子どもでもお年寄りでも歩ける範囲に市民が集える場所というものを、次の段階で考えていただきたいと思います。それがどのような施設になるのか分かりませんが、自治会館だと自治会に入っていないと利用が難しいのではないかなという懸念があったりしますので考えてほしいと思います。
- 委員長 私が住んでいる所では自治会館は共有で利用しています。色々な団体が誰でも借りることができます。先ほどから何度かお伝えしていますが、具体的な配置については基本計画に基づいて密度も踏まえてどう配置するかということですから、そこはそういう風にご理解ください。泉大津市の方も今の意見を踏まえて、なるべくお年寄りや子どものためにもできるだけ適切な距離感があるように検討いただけたらと思います。
- 委員長 それでは、時間も大体来ましたが、よろしいですか。では、この答申もこのままの内容で、もし何かありましたらこちらで確認を取りますが、私の一任ということでよろしいでしょうか。では、これで本日予定していた議題を2つ終えました。では、最後ですのでお礼というか感想というか様々な思いをお話させていただければと思います。非常に市民委員の方が発言をしてくださって、私自身も勉強になりましたし、こういう雰囲気での市民参加も、色々な展開を図るのにいいのではないかと思います。そういう意味では、市民委員のお三方の発言に感謝申し上げますし、それ以外の学識経験者の先生方もそうですが、非常にフランクな会議ができたのではないかと思います。最近の事故・事件で様々な幼児や子供が巻き込まれています。泉大津市は幸いにしてコンパクトですから、

そういう事故は起こりにくいと思いますが、これぐらいの規模というのは少しケアすると非常に安全なまちづくりができます。例えば、私の地元ですと、老人が散歩の時間を学校の下校時と共有したら良いのではないかなど、そういう地域ならではの発想がいっぱいあります。今回の基本計画は、色々な個々の所を取り上げると満点ではないと思いますけれども、満点に持っていけるように、泉大津市の方、あるいは市長さんが先頭に立って、議員の方と協同して良いまちづくりを進めていただけたらと思います。繰返しになりますが、やはり自給自足は無理ですので、人に頼る、隣の所に頼る、自分たちもお世話してあげるということでありまして、基本計画が上手くいくかというのは、成功も失敗もありますけれども、共有して次に持っていくというというのが非常に重要だと思いますので、ぜひとも基本計画をベースに一步一步進めていただけたらと思います。拙い委員長でしたけれども、一応これで、私の役目は終わらせていただければと思います。どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 【5 閉会】

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては近日中に委員の皆様方へご送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようによろしく願いいたします。それでは、これをもちまして第7回の検討委員会を終了いたします。そして、本検討委員会は本日が最終回でございます。これまで長きにわたり、委員の皆様方には様々なご意見をいただきまして厚くお礼申し上げます。誠に、ありがとうございました。

以上





会議の様子

# 市民意向

---

## 1) 市民アンケート調査結果

---



# 公共施設等適正配置基本計画に関する市民アンケート調査結果

## 【調査概要】

市民アンケート	
調査目的	公共施設適正配置基本計画の策定にあたり、広く市民の意見をうかがい、計画に反映していくことを目的として実施
調査対象	無作為に抽出した 16 歳以上の市民 2,000 人
調査方法	郵便による発送・回収
調査時期	平成 28 年 2 月 15 日発送、2 月 29 日回収締切
回収状況	2 月 29 日までの回収数 624 票（回収率 31.2%）

※アンケート調査結果は全て、無回答を除いて集計している。

※「N=（アンケートの回答者数）」としている。

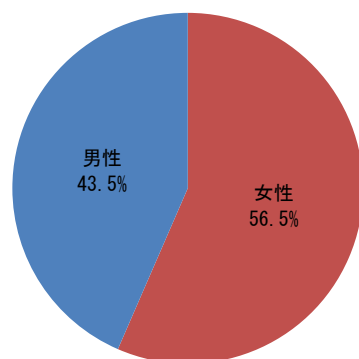
## 問 1

あなたご自身のことについて、それぞれの項目ごとにあてはまる番号を選んで1つに○印をつけてください。（アンケートご記入時の状況でご回答ください）

## 【属性】

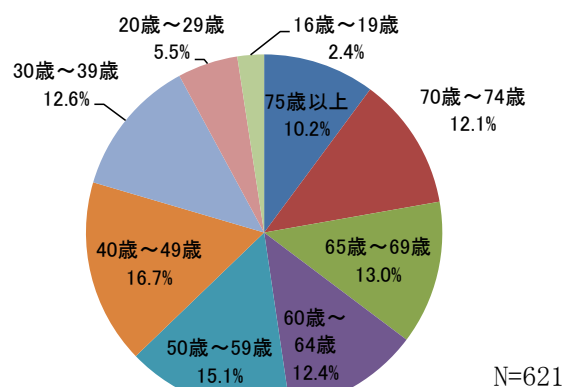
### <性別>

男女の比率は「女性」の方が 13.0 ポイント高くなっています。



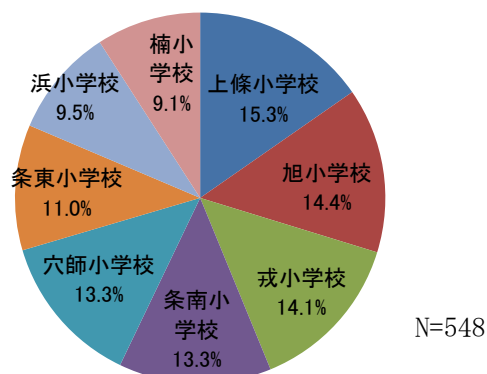
### <年齢>

年齢別の割合では 40 歳以上が 79.5%と高率になっており、若い世代からの回答率が低くなっています。



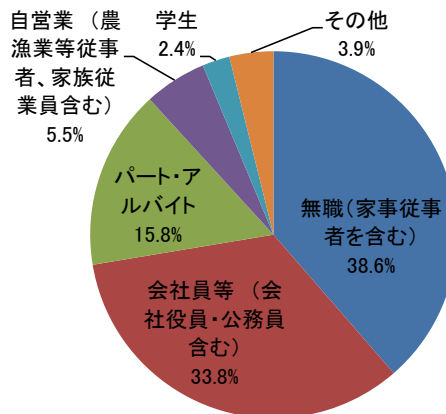
### <住まい>

回答者の小学校区別割合は「上條小学校」地区が最も高く 15.3%、次いで「旭小学校」地区が 14.4%、「戎小学校」地区が 14.1%になっています。



### <職業>

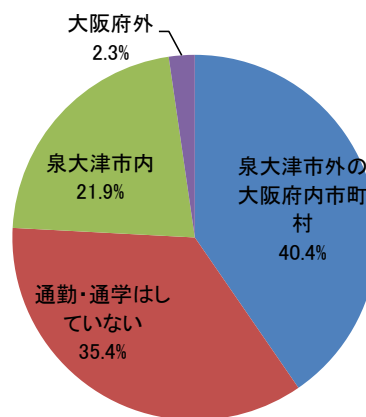
回答者の職業別割合は「無職（家事従事者を含む）」が最も高く 38.6%、次いで「会社員等（会社役員・公務員含む）」が 33.8%、「パート・アルバイト」が 15.8%になっています。



N=619

### <通勤・通学先>

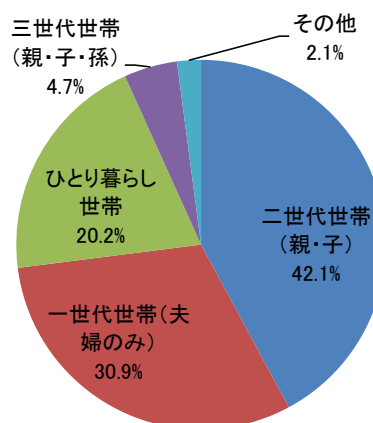
回答者の通勤・通学先別割合は「泉大津市外の大阪府内市町村」が最も高く 40.4%、次いで「通勤・通学はしていない」が 35.4%、「泉大津市内」が 21.9%になっています。



N=567

### <家族構成>

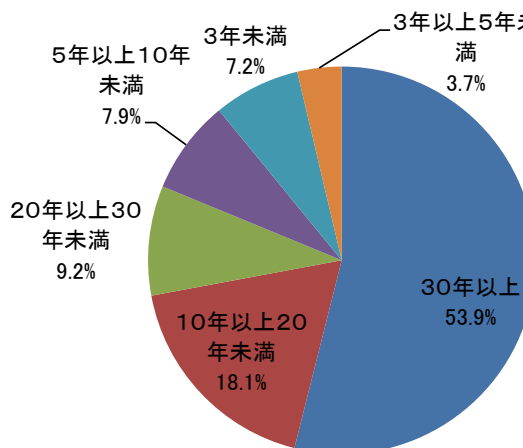
回答者の家族構成別割合は「二世帯世帯(親・子)」が最も高く 42.1%、次いで「一世帯世帯(夫婦のみ)」が 30.9%、「ひとり暮らし世帯」が 20.2%になっています。



N=622

### <泉大津市居住歴>

回答者の泉大津市居住歴別割合は「30年以上」が最も高く 53.9%と過半数を占め、次いで「10年以上20年未満」が 18.1%、「20年以上30年未満」が 9.2%になっています。



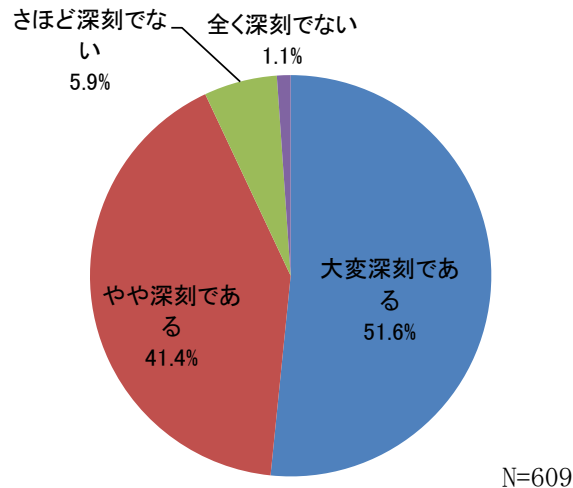
N=623

## 【泉大津市の現状について】

問 2

本市の将来推計人口は、減少するとともに、少子高齢化が一層進展すると予想されますが、このことをどう思いますか？ <1つに〇印>

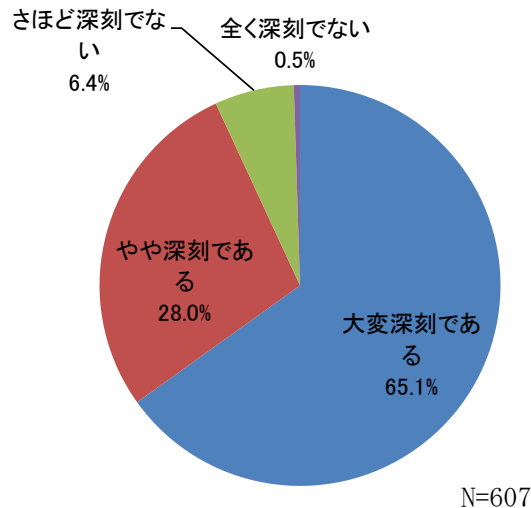
泉大津市の将来推計人口が減少するとともに少子高齢化が一層進展する事について、「大変深刻である」と回答した人が51.6%と過半数を占め、次いで「やや深刻である」と回答した人が41.4%と93.0%の人が「深刻である」と感じています。



問 3

本市の公共施設についての多くが建築後30年以上経過し、老朽化が進行しています。今後、集中して建替時期を迎える事となり、将来の整備費用が30年間で約392億円（1年あたり約13.1億円）という試算結果となっていますが、この事についてどう思いますか？ <1つに〇印>

公共施設の将来の整備費用が30年間で約392億円かかる事について、「大変深刻である」と回答した人が最も高く、65.1%、次いで、「やや深刻である」と回答した人が28.0%と93.1%の回答者が「深刻である」と回答しています。

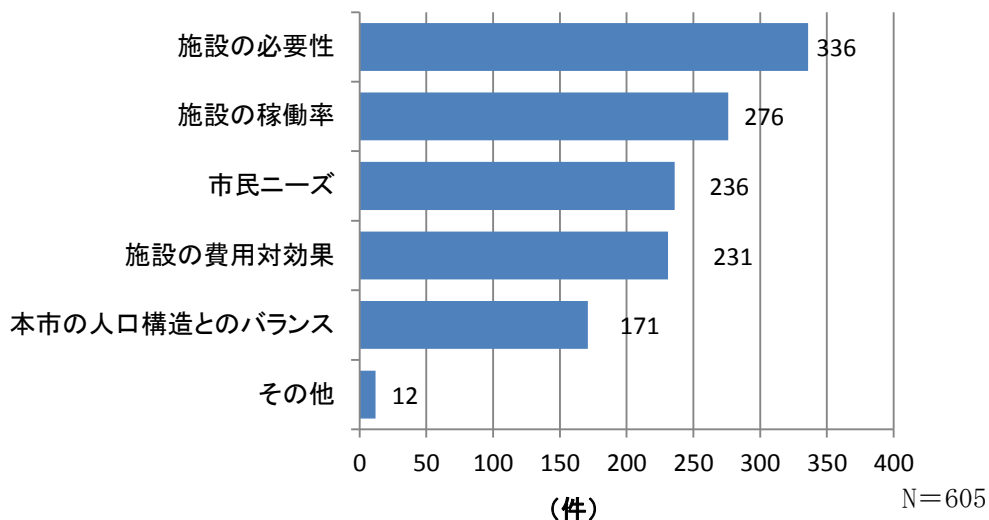


## 【複合化・多機能化についての現状認識について】

問 4

本市では、平成 26 年度に公共施設適正配置基本方針を策定し、公共施設総量の縮減に向けて、施設の複合化・多機能化を進めるとしてありますが、どの点に力を注ぐべきだと思いますか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

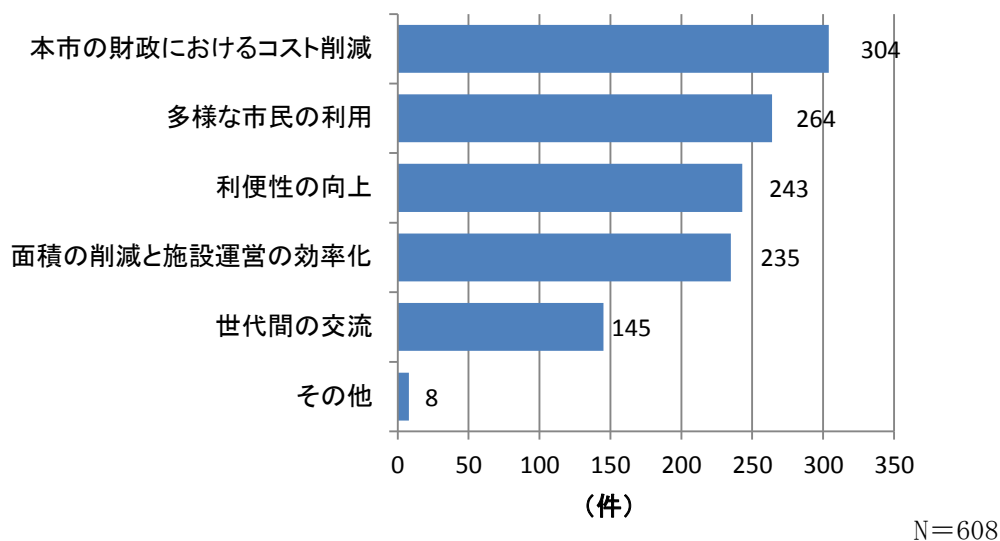
複合化・多機能化を進めるに際し、力を注ぐべき点は、「施設の必要性」が最も多く、次いで「施設の稼働率」、「市民ニーズ」、「施設の費用対効果」の順になっています。



問 5

施設の複合化・多機能化で、どのような効果が見込めるとお考えですか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

施設の複合化・多機能化による効果として、「本市の財政におけるコスト削減」が最も多く、次いで「多様な市民の利用」、「利便性の向上」、「面積の削減と施設運営の効率化」の順になっています。



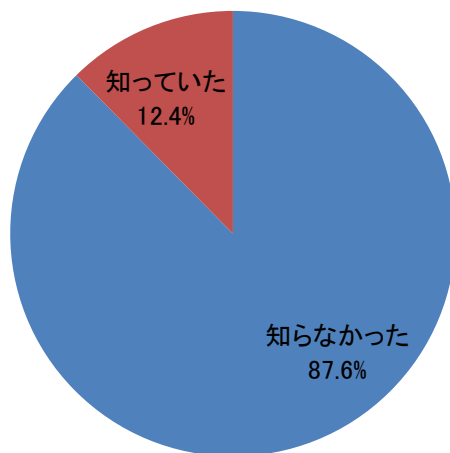


## 【学校教育施設の複合化・多機能化について】

問 6

別紙「泉大津市の取組み」8ページの文部科学省の取組み（複合化・多機能化）について知っていましたか？ <1つに〇印>

文部科学省の取組みに関する認知度は、「知らなかった」が87.6%、「知っていた」が12.4%と「知らなかった」と回答した人の割合の方が高くなっています。

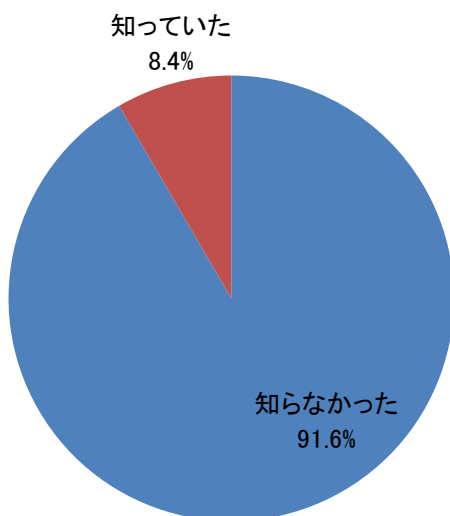


N=603

問 7

別紙「泉大津市の取組み」8ページの泉大津市の取組み（リブレ EBISU）について知っていましたか？ <1つに〇印>

泉大津市の取組みに関する認知度は、「知らなかった」が91.6%、「知っていた」が8.4%と「知らなかった」と回答した人の割合の方が高くなっています。

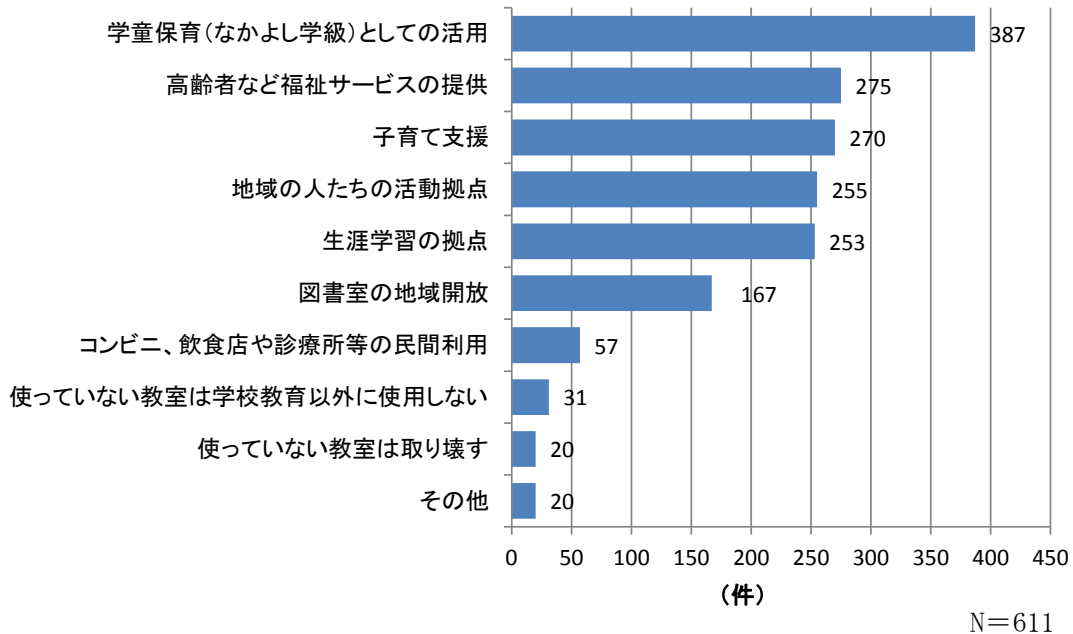


N=608

問 8

学校施設（小学校、中学校）で活用できる余裕教室があれば、どのような活用が考えられますか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

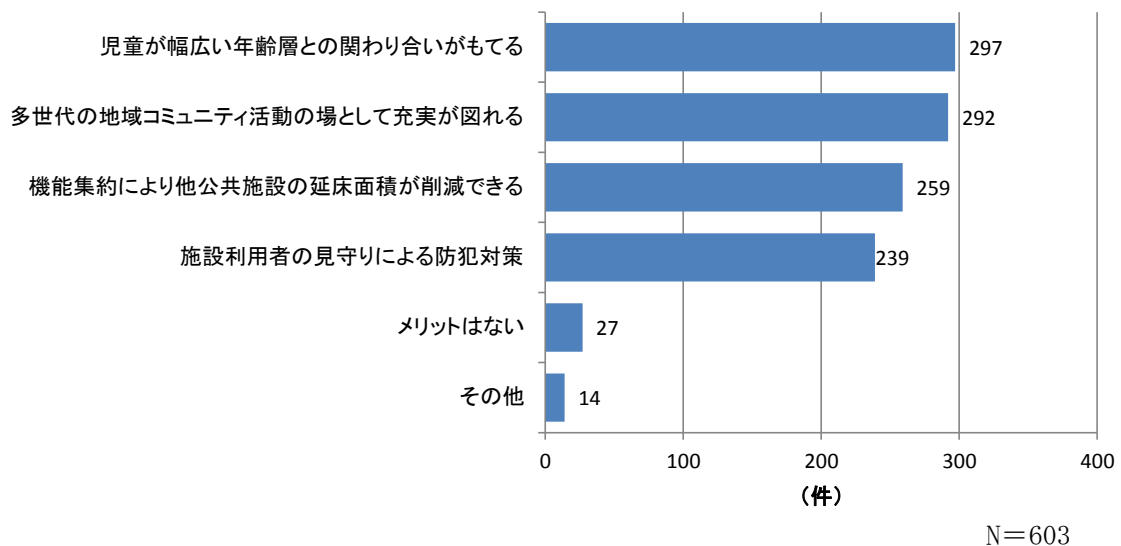
学校施設における余裕教室の活用方法は、「学童保育（なかよし学級）としての活用」が最も多く、次いで「高齢者など福祉サービスの提供」、「子育て支援」の順になっています。



問 9

学校施設の余裕教室を活用した場合のメリット（利点）として何が考えられると思いますか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

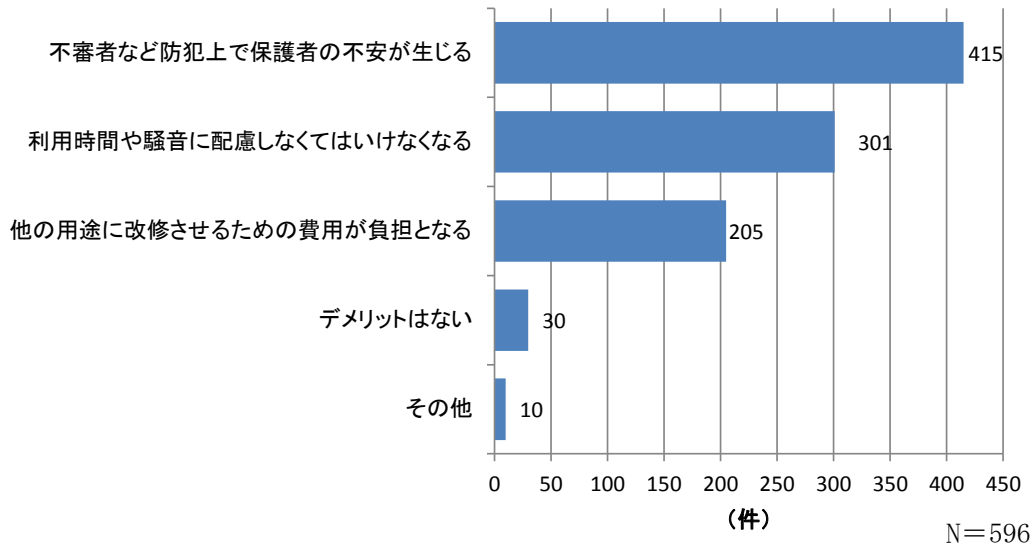
学校施設の余裕教室を活用した場合のメリットとして、「児童が幅広い年齢層との関わり合いがもてる」が最も多く、次いで「多世代の地域コミュニティ活動の場として充実が図れる」、「機能集約により他公共施設の延床面積が削減できる」、「施設利用者の見守りによる防犯対策」の順になっています。



問 10

学校施設の余裕教室を活用した場合のデメリット（欠点）として何が考えられると思いますか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

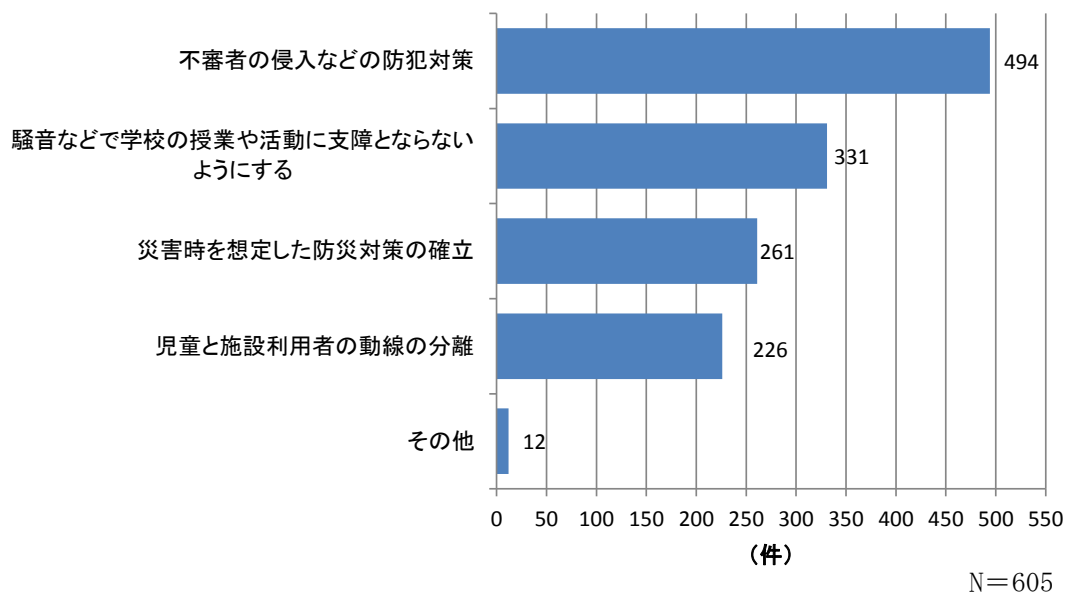
学校施設の余裕教室を活用した場合のデメリットとして、「不審者など防犯上で保護者の不安が生じる」が最も多く、次いで「利用時間や騒音に配慮しなくてはいけなくなる」、「他の用途に改修させるための費用が負担となる」の順になっています。



問 11

学校施設の余裕教室を活用するときに配慮すべき事項は何だと思えますか？ <あてはまるものに○印（いくつでも）>

学校施設の余裕教室を活用するときに配慮すべき事項は、「不審者の侵入などの防犯対策」が最も多く、次いで「騒音などで学校の授業や活動に支障とならないようにする」、「災害時を想定した防災対策の確立」の順になっています。

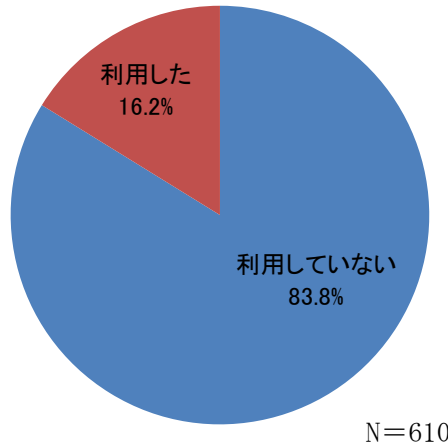


**【生涯学習施設の複合化・多機能化について】**

問 12

あなたは過去1年間に、南・北公民館、勤労青少年ホーム（以下、公民館等という）を利用しましたか？<1つに○印>

公民館等の利用の有無について「利用していない」と回答した人が83.8%と「利用していない」人の割合の方が高くなっています。

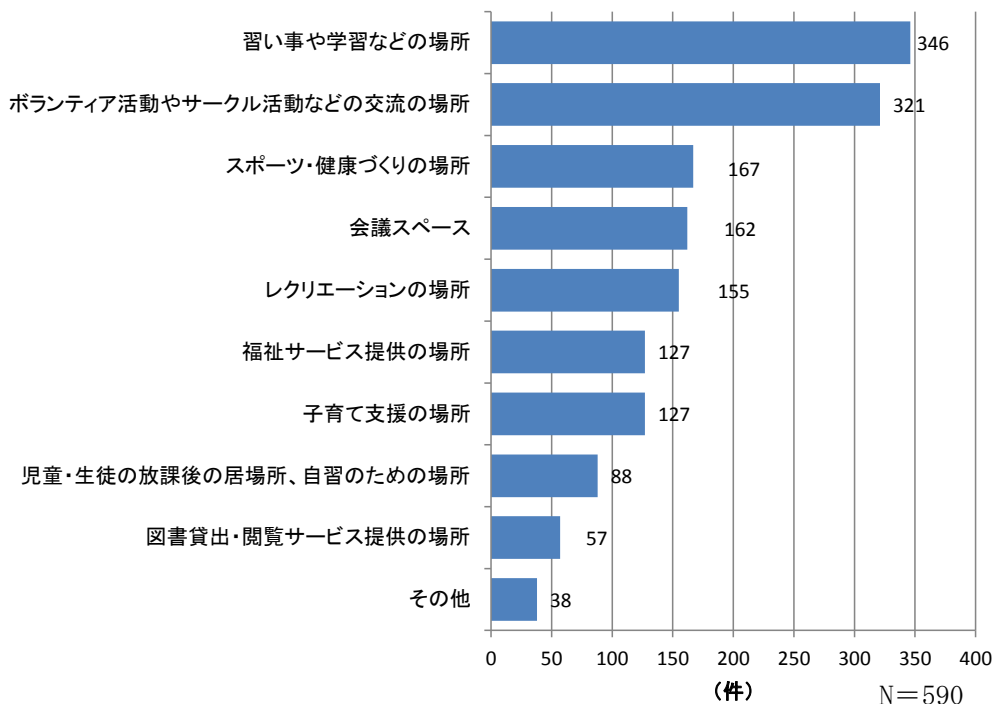


問 13

「利用した」 →あなたは、公民館等をどのようなことで利用しましたか？  
 「利用していない」→あなたにとって、今ある、公民館等とはどのようなことに利用する施設だと思いますか？  
 <あてはまるものに○印（いくつでも）>

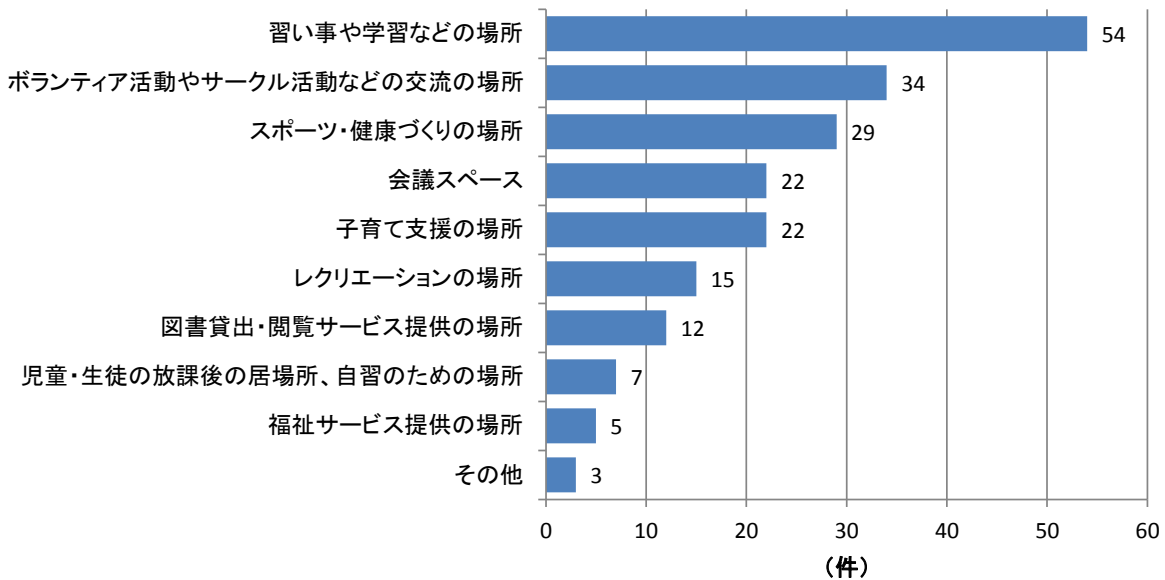
**<全体の回答>**

公民館等の利用方法については「習い事や学習などの場所」「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」が特に多い回答となっています。



### <「利用した」と回答した人の回答>

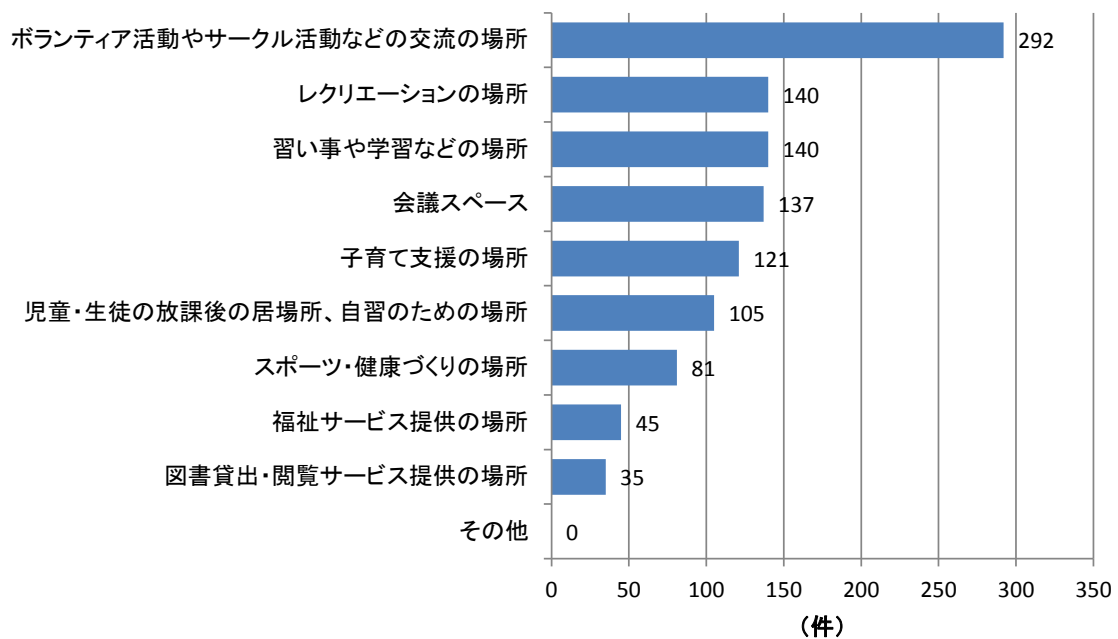
公民館等を「利用した」と回答した人の中でみるとこれら施設の利用目的は「習い事や学習などの場所」が最も多くなっています。次いで、「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」、「スポーツ・健康づくりの場所」の順になっており、様々な目的で利用されています。



N=99

### <「利用していない」と回答した人の回答>

公民館等を「利用していない」と回答した人の中でみると、想定されるこれら施設の利用目的は「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」が最も多くなっています。次いで「レクリエーションの場所」、「習い事や学習などの場所」の順になっています。

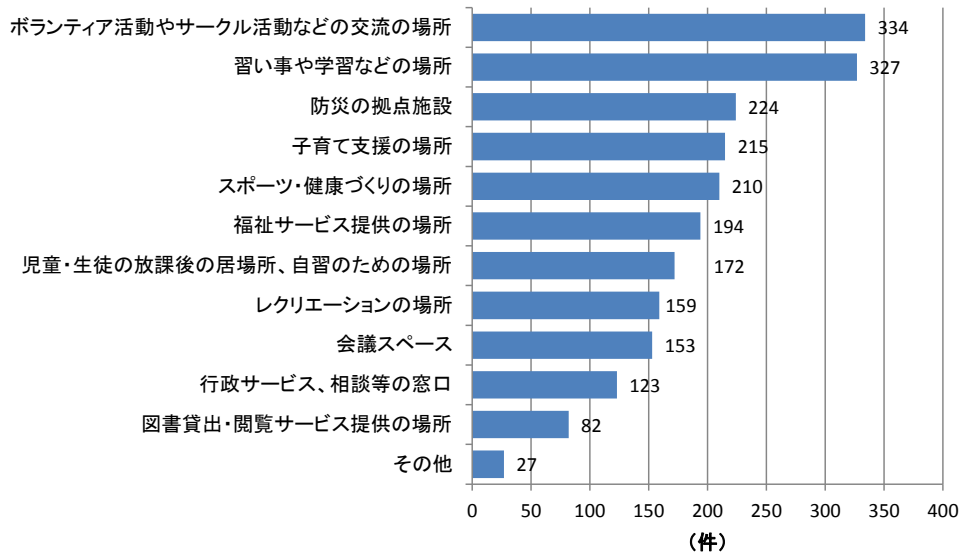


N=488

問 14

公民館等の機能として必要だと思うものは何ですか？  
 <あてはまるものに○印（いくつでも）>

公民館等の機能として必要だと思うものとして、「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」、「習い事や学習などの場所」が特に多い回答となっています。

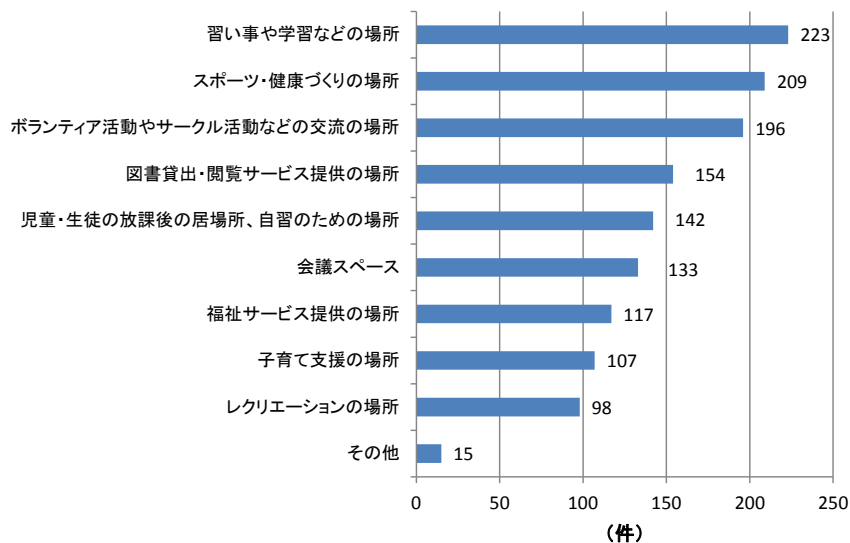


N=580

問 15

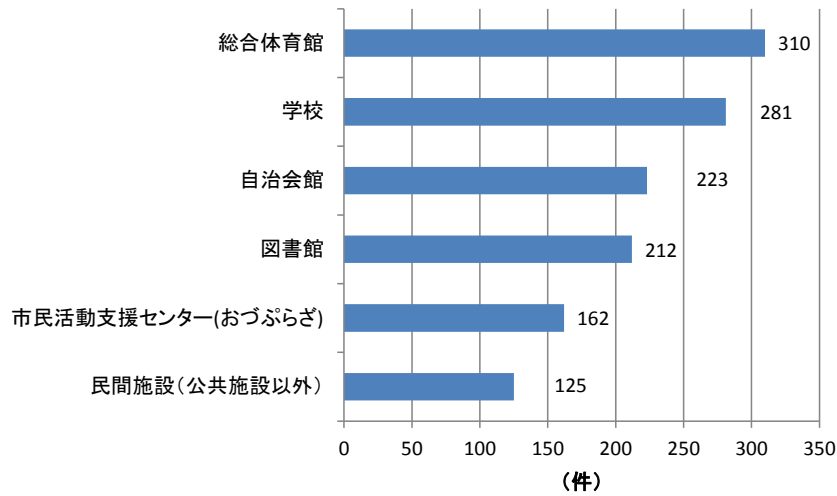
公民館等の機能の中で、他の施設でも利用可能だと思うものは何ですか？また、利用可能と思う他の施設とは何ですか？  
 <あてはまるもの3つを選択>

公民館等のうち、他の施設でも利用可能だと思う機能として、「習い事や学習などの場所」が最も多く、次いで「スポーツ・健康づくりの場所」、「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」の順になっています。



N=512

公民館等の中で、他の施設でも利用可能だと思う施設として、「総合体育館」が最も多く、次いで「学校」、「自治会館」の順になっています。

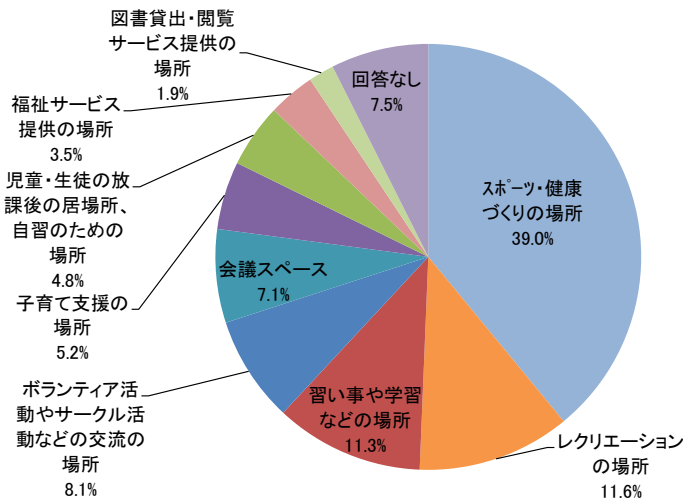


N=499

### <「施設名」の上位2項目「総合体育館」と「学校」の「機能」の回答>

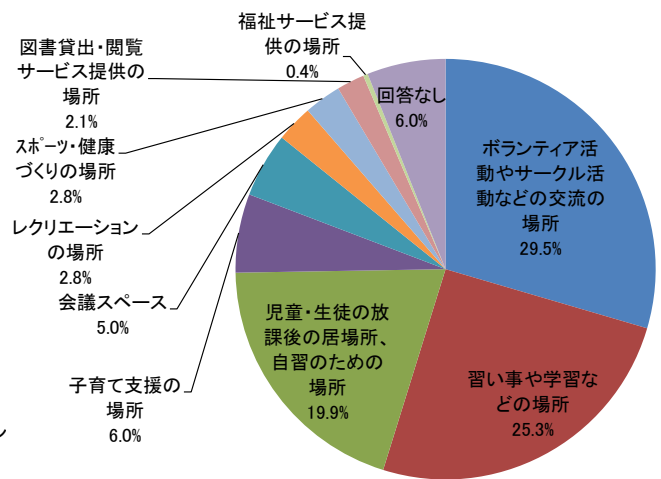
「総合体育館」で利用可能であると思う機能についての回答は「スポーツ・健康づくりの場所」が最も高く、「学校」で利用可能であると思う機能については「ボランティア活動やサークル活動などの交流の場所」が最も高くなっています。

「総合体育館」と回答した人の「機能」の回答



N=310

「学校」と回答した人の「機能」の回答



N=281

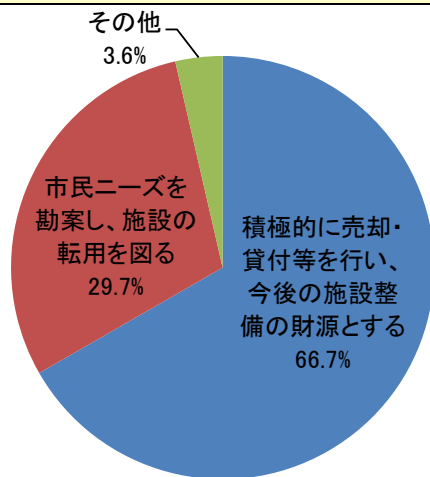
## 【その他】

問 16 公民館等や学校以外で地域の人が集える（コミュニティ活動の拠点となり得る）施設があれば、ご記入ください。

施設名	主な理由	回答数
自治会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区にあり、近くて利用しやすいから</li> <li>地域住民であれば誰でも利用でき、コミュニケーションの場となるから</li> <li>人が集える広さがあるから</li> <li>あまり利用されておらず、空いているから</li> </ul>	35
テクスピア	<ul style="list-style-type: none"> <li>立地が良く、駅から近いため、アクセスが便利だから</li> <li>会議スペースや大小ホールなどが揃っており、多目的な活動ができる部屋が多く、また、駐車場もあるから</li> </ul>	27
長寿園	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区にあり、近くて利用しやすいから</li> <li>人が集える広さがあるから</li> </ul>	16
その他（総合体育館や市民会館など）		68

問 17 複合化・多機能化を進めるうえで、不必要となった施設・土地についてどうすれば良いと思いますか？ <1つに○印>

複合化・多機能化を進めるうえで、不必要となった施設・土地の活用方法については、「積極的に売却・貸付等を行い、今後の施設整備の財源とする」が過半数を占めています。次いで、「市民ニーズを勘案し、施設の転用を図る」が多くなっています。



N=553

問 18 公共施設の再配置について、ご意見がございましたら自由にご記入ください。

主な意見	回答数
複合化・多機能化の推進	51
アクセス性の向上	20
地域移管の推進	18
不要な施設の廃止	13
市民への取組説明と専門家・市民の意見収集	13
老朽施設の建替え（既存施設の維持）	4
防犯・災害対策の推進	5
近隣市町との供用	2
空き家・空き店舗・廃校の利活用の推進	2
その他（市の施策に対する要望）	41



## 2) ワークショップ結果

---



## 公共施設適正配置基本計画に関するワークショップ結果

### 【背景・目的】

公共施設の適正配置を推進していく上で、公共施設全体の約半数を占めている学校は、基盤となる施設であり、義務教育を施す施設であることや、災害時における避難場所であることから長寿命化を図り、適切な維持管理を行う必要がある。

また、今後、予想される児童数・生徒数の減少に伴い、余裕教室の活用、大規模改修時に合わせた複合化・多機能化を図ることが重要であり、基本計画を検討する上で、本市の現状や公共施設の課題などをご理解頂き、学校への多機能化・複合化というテーマに絞り、市民からの課題・留意点を整理し、計画に反映することを目的とするものである。

### 【概要】

テーマ	学校教育施設への複合化・多機能化の課題・留意点について
実施対象	・公共施設等適正配置基本計画に関するアンケート調査対象者（希望者）による市民8名 ・公募による市民4名 計 12名
グループ構成	A班：市民6名、ファシリテーター2名 B班：市民6名、ファシリテーター1名
日時	第1回 平成28年3月26日（土）午後1時～3時 第2回 平成28年4月16日（土）午後1時～3時
場所	泉大津市職員会館（市役所横）3階集会室
内容	第1回：課題の抽出 ・状況把握、本市の取組事例、課題等の抽出 第2回：留意点の整理 ・課題等の整理、実施に向けた留意点の整理

## 【結果】

### ①第1回ワークショップまとめ

#### a) 内容

■学校教育施設への複合化・多機能化の活用方法、課題の抽出

#### b) 結果

■活用方法について

課題を検討するにあたり、活用方法について班内で意見交換・情報共有を行った。

<共通>

- ・子育て施設 : 育児スペース、保育機能、高齢者と子供の交流
- ・コミュニティ : 市民活動の場（イベント・サークル等）、会議スペース
- ・高齢者福祉 : 高齢者の憩いの場、福祉施設
- ・地域開放 : 図書館、理科室等
- ・その他 : 民間利用による活用方法

<A班の意見>

- ・太陽光発電や有料駐車場など民間利用による収益が見込まれる活用方法

<B班の意見>

- ・高齢者が近くで出かけられる福祉施設や憩いの場としての活用方法

■課題・問題点

活用方法を踏まえた課題・問題点について以下にまとめる。

- ・防犯問題 : 安全面の配慮、防犯整備、利用者の管理
- ・管理運営 : 管理主体（組織化）、運営費用（収益）、周知方法（集客）
- ・利用時間 : 利用時間の制限、騒音問題
- ・学校との連携 : 管理主体との連携、児童や生徒と利用者の関わり方

#### c) 第1回ワークショップの様子



## ②第2回ワークショップまとめ

### a) 内容

■学校教育施設への複合化・多機能化の活用に向けた留意点

### b) 結果

■第1回でまとめた課題を踏まえ、留意点について以下にまとめる。

#### <共通>

- ・防犯対策：児童や生徒と利用者の分離（入口、立ち入り禁止区域）  
機械警備や学校の既存セキュリティの活用  
利用者の管理（登録制、入館証等）
- ・管理運営：運営管理主体の設定（利用規則）、利用料金・徴収方法の設定  
官民が連携した周知方法（広報、HPの活用）など
- ・利用時間：利用時間の区分け（放課後・休日）
- ・利用方法：活動内容による利用空間の分離、利用料金設定、ネット予約

#### <A班の意見>運営管理（官民による連携）

- ・それぞれの強みを活かした官民連携による事業推進や、近隣市と連携した広域的な施設の共同利用による効率的な運営を検討していくことが必要である。
- ・行政・学校・市民が連携した管理主体（組織）が必要であり、パイロットプロジェクトによる学校施設の貸出等の取組みも有効である。
- ・運営を進める上で、利用者を募る周知方法や維持費を賄うための適正な利用料金の徴収も必要である。
- ・施設を集約し、学校への多機能化・複合化を検討する上でも交通システムなどアクセス性の向上は必要である。

#### <B班の意見>施設の継続性（再配置可・多機能性）

- ・教室利用の必要性が出てきた際には、再配置（教室利用）が可能となるような配置としておく必要がある。
- ・施設全般に言える事であるが、多機能性を持たせることは必要である。
- ・運営委員会等の組織の立ち上げや、民間企業と連携した管理運営や、他市の事例を踏まえた事業の推進が必要である。

### c) 第2回ワークショップの様子



### ③ワークショップ全体のまとめ

学校教育施設の複合化・多機能化に向けた余裕教室の活用方法として「子育て施設」「コミュニティ施設」「高齢者福祉施設」「地域開放施設」が挙げられ、活用する上での課題・留意点については、「防犯対策」「管理運営」「利用時間」「学校との連携」の4つに集約されました。

#### a) 「防犯対策」

子どもの安全を最優先とし、児童・生徒と利用者の分離やセキュリティ強化等の防犯問題に関する意見が多く、十分留意しなければならない。

#### b) 「管理運営」

子どもの安全確保や効率的な管理運営を推進していくためにも、利用方法を定めた利用規則や管理主体の組織化が必要である。また、A・B班の意見にあるように、近隣市との広域的な施設の共同利用や、官民が連携した効率的な管理運営の検討も有効である。

#### c) 「利用時間」

学校の余裕教室の活用にあたっては、防犯対策に加えて、利用状況により、騒音等の発生も予想されることから、学校側と利用者側の利用時間の区分けが必要である。

#### d) 「学校との連携」

学校施設を利用していく上で、「学校との連携」は必須であり、A班の意見にあるように、行政・学校・市民が連携した管理主体の組織化や、民間への学校施設の貸し出し等（パイロットプロジェクト）の取組みなど様々な手法の検討が必要である。

また、将来的には、児童・生徒数、教室数の変動に対応するために教室の配置変更が生じることも想定され、B班の意見にあるように、公共施設には、多機能性をもたせることと、弾力的な再配置（教室利用）を可能とするような配慮が必要である。

以上のように、余裕教室の活用を行うにあたっては、様々な課題・留意点があることから、これらを踏まえた検討が必要である。